

平成29年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年12月7日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時31分

議長（西藤 努君） おはようございます。

これから、12月7日、本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラによる撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会では、10人の議員から一般質問の通告がなされています。

質問は通告順に行いますが、本日は通告順5番まで行います。

最初に、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 公共施設等総合管理計画について

2. 産業振興と企業誘致についての2件です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

おはようございます。3番、今井 清です。通告に従い、質問いたします。

まず初めに、今年の3月に、立科町公共施設等総合管理計画の素案が示されました。この素案に基づいて、立科町公共施設等総合管理計画が策定されると思いますが、この計画の基本的な考え方について、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

公共施設等総合管理計画の基本的な考え方ですが、過去に建築された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることや、人口減少により、今後の地方公共団体の利用需要も変化していくことから、施設全体の最適化を図る必要があると考えております。

公共施設等とは、役場庁舎や中央公民館などの集会施設、小中学校、保育園、町営住宅などの公共建築物と道路、橋梁、上下水道、農道、林道等のインフラ施設がありますが、各地方公共団体が公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、国は平成26年4月に、公共施設等総合管理計画の策定を平成28年度までに行うよう要請を出しております。

この内容は、長期的視野に立った老朽化対策、最適な維持管理、修繕の実施、トータルコストの縮減、平準化、計画の不断の見直し、充実等です。この計画に基づき、個別施設計画の策定を平成32年までに行うことになっております。

これらにより、当町でも昨年度、立科町公共施設等総合管理計画を策定をいたしました。これに基づき、個別施設計画を策定することになりますが、現在、その作業を進めているところであります。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の当町における人口減少からしても、今後の維持管理費などのコストを考えた場合には、公共施設のコンパクト化や効率化が求められることは当然のことと理解をしておりますが、今ご説明のあるように、今後、個別の施設管理計画を進めていく上で、昭和56年以前の旧耐震化基準により建設された建物で、耐震化未実施施設は公共施設全体の8.8%ございますが、その施設はどういった施設があつて、今後どうする予定なのか、企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） お答えします。

旧耐震基準により建築された建物で耐震化未実施の施設ということではありますが、まず中央公民館、それから、女神湖の町営住宅5棟、厚生住宅3棟、旧千草保育園、旧若草保育園、旧茂田井保育園、現在は立科町子育て支援センターということになっていますが、旧茂田井保育園、その他、上下水道施設で白樺高原の下水道処理場、温井の配水池、白樺湖北中継ポンプ等でございます。

今後どのようにしていくかについては、個別施設計画策定の中で検討することになると思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、中央公民館という話が出ましたが、私は昨年3月の一般質問において、中央公民館について、図書館を併設したコミュニティーセンターとして新設することについて伺いました。その答えは、耐震化により長寿命化するのか、取り壊して新設するのか、今後十分な議論を行いたいとのご回答でした。

それから早くも9カ月経過いたしますが、個別の管理計画において、現在どのような考えをお持ちなのか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 中央公民館については、以前、先ほど議員も言われたように、議員からも質問をされているかと思いますが、中央公民館は老朽化が進み、そのあり方については、議論が必要であることは承知をしております。

公共施設の長寿命化については、国の方針に沿って、公共施設等総合管理計画を策定をしたところであります。

現在、計画に基づき、個別計画の策定に向けて、所管課において検討をしているところではあります。

現在の中央公民館は、昭和44年に建築をされ、昭和57年に大規模改修を行っております。既に47年が経過をしておるということで、老朽化も進んでおります。もっと早くから改修等の計画が必要だったというふうに思いますが、補助金など有効な財源がないことから、なかなか議論が進んでいなかったものと考えております。

住民の関心の高い中央公民館及びその周辺施設については、優先順位をつける中で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答であるように、中央公民館は47年経過しています。公共施設の更新の考え方、試算条件の中で、大規模改修が建築後30年、改修期間を2年としています。

それから、建てかえの場合につきまして、建築後60年、建てかえ期間を3年としています。中央公民館については、改修施設なのか、建てかえの施設なのか、どちらに該当するのか、その辺について企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 公共施設の更新のあり方ということでございますが、試算条件は、公共施設等を今後40年間の更新等を含む必要コストを試算するために、便宜上設定したものであります。

その中で、公共建築物については、建築後30年経過のものについては大規模改修、建築後60年経過のものは建てかえというような仮定をして計算をしておるものでございます。

つまり、個々の物件が、その年数経過のとおりで大規模改修や建てかえをするという判断をしたものではございません。ですから、中央公民館を大規模改修するのか、建てかえするのかについて明示したものではありません。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えですと、目安、便宜上で設定したということだったんですが、今、中央公民館につきましては、特に高齢者や障害者にとって、大変使いづらい建物になっております。それは、エレベーターが設置されていないからです。高齢や障害で足のご不自由な皆さんが、2階に上がる際に大変苦勞されているというお話をたくさん伺っています。

さらには、文化行政において大変重要な役目をする図書館の施設がございません。狭い図書室のみとなっております。

この現状からすれば、現在の施設に大きな変更が今後必要と思われませんが、このことにつきまして、教育次長に伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えをします。

障害を持っている方ですとか高齢の方が、中央公民館の2階の、特に会議室等を利用するのに、階段の上りおりが大変ではというお話は伺っております。これは、建築当初からの課題ではなかったかと思っております。当時の社会背景の中では、まだそこまでの配慮はなかったのだと思っております。

今現在は、バリアフリーというのが当たり前の社会になりまして、特に公共施設は、誰もが利用しやすいよう配慮していかなければならないものとは考えております。

また、図書室についてですが、初めからその目的でつくられたものではなく、昭和61年より、町民有志の皆さんの熱い思いから、公民館の一室を図書室として利用してきた経緯がございます。

これからの図書室の利用形態も踏まえながら、どういうものが立科町に必要なのかを考えていかなければならないと思っております。築後、四十七、四十八年近くになると思いますが、経過する中央公民館をどのようにしていくのか、大規模改修をするのか、建てかえるのか、またその時期はいつごろか、それに合わせて図書室をどのようにしていくのか、これから策定していく個別施設計画により、方向が出せるものと認識をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答でもあるように、バリアフリーが当たり前の世の中で、公共施設については、特にこういった障害の方やお年寄りの方に配慮した施設でなければならないということが、今の状況であると私も認識しています。

公共施設である中央公民館につきましては、特に、使う主体である町民皆さんの声を反映させる必要があると思います。行政だけで進めるべき問題ではないため、検討委員会やアンケート調査、公聴会など、事前に幅広く一般からの意見を募るパブリックコメントにより、より多くの意見を吸い上げる必要があると考えますが、今後そのような考えはございますか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 議員がおっしゃるように、町民の皆さんが何を望んでいるのか、何を必要としているのか、利用しやすい施設とするために、皆さんの考えをお聞きして進めていくことは必要なことだと思っております。

しかしながら、それぞれの思いを形にするには十分な時間が必要になりますが、どの程度の時間をかけていいのかということもあります。早く大規模改修や建てかえを考えなければならないというふうに考え、またそのあたりを調整をしながら、平成30年度議論を進めていきたいというふうに、私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 政府自民党では、今回の選挙で子育て支援に大きく政策の重点を示し、幼児教育の無償化や奨学金の拡充など、教育重視の政策案を打ち出しました。

今後、さまざまな施策が実施されると思いますが、その中で公共図書館の果たす役割は、ますます大きくなっていくものと思われます。学校帰りの学びの場、休日や夏休みに集中して勉強に取り組むことができる場所、さらには、学校に行けない子供たちの居場所としての公共図書館の果たす役割は大きなものがあると私は考えます。

未来を担う子供たちを、現在のような図書館のない環境で社会に送り出すことは、大人の責任としてあり得ないことだと考えます。今の図書室は手狭で、倉庫もございません。新刊を購入すると、増書を処分しなければならないような現状をどのように認識されていますか、教育次長に伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

公共の図書館が果たす役割というものは、住民の文化教養の向上に資すると同時に、さまざまな年代の皆さんの居場所づくりにも貢献するものと思っております。

今、図書室に置いてある図書数でございますが、約2万3,000冊あまり、この中で、毎年100万円ほどの予算の中で新刊を購入しております。昨年度で言いますと、約640冊あまりの図書を購入し、また200冊あまりの図書を廃棄している状況でございます。

廃棄につきましては、情報が古くなったり変わったりしたもの、そのほか、古くて利用が少ない、こういった図書等を優先的に処分をしております。

図書室が広くなれば、蔵書の種類も増やすことができ、より町民の皆さんのニーズにも添えることになろうかとは思っています。

しかしながら、基本的に本の入れかえをしていく中では、図書の整理をしていく必要があり、廃棄ということでは、規模の大小にかかわらず、同じことにはなろうかと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えにあるとおり、640冊購入して、200冊は廃棄しなくちゃいけない。部屋があれだけしかございませんので、2万冊ぐらいしかない現状であるということだと思えます。

近隣の町村ですと、もう10万冊というような図書館がございます。その辺から比べて、まことに手狭な状況であるということは、よく認識していただきたいと思えます。

今後、個別計画を立てるわけですが、建てかえするというようなことになれば、財源を町単独ではなく、国・県の補助金や起債など活用するべきだと考えますが、その検討はされているのかどうか。また、立科町にはふるさと活性化基金、現在約7億円の使途について協議されているのかどうか、その辺について総務課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

財源の検討は、現在しておりません。当然、大きな方針をこれから固めていくわけでございまして、その中では当然検討が必要になってくるかなとは思っております。現在、町内各施設の個別管理計画を検討しておりまして、その中で十分検討していきたいというふうに考えております。

その中では、議員おっしゃるとおり、補助制度の活用や有利な起債を検討していくこととなりますけれども、以前と違いまして、活用できる有利な起債というのが、今のところはないという、こういう状況でございます。

また、ふるさと活性化基金につきましては、町の将来の地域づくりを展望し、地域活性化を図るための財源に充てるために設置された基金でございます。この基金の設置目的に沿った活用になるということになりまして、地域活性化のために、人づくりを初め、人口増に向けた各種施設、地域活性化のためのインフラ整備など、さまざまな活用が考えられているということでありまして、この使途につきましては、今後協議していく必要があるかと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 財源がまだ検討されていないってことですが、これ、大規模改修にするとしても、建てかえにするとしても、一番は財源ですので、その辺については、今の段階、早いうちから、私は検討すべきことだと思います。

それから、立科町を活性化するためのふるさと活性化基金だと考えますが、当然、活性化に必要な場合は活用するべきと考えますが、その辺についてはどう考えていますでしょうか、総務課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えいたします。

新築する場合と大規模改修する場合では、当然、補助制度も変わってきますし、借りられる起債等も変わってくる可能性がありますので、その辺を個別管理計画を検討する中で、両方の案を考えていくということになるかと思えます。

ですので、今のところ、まだその方向性も全く見えてきていないという中で、検討はしておりません。

ふるさと活性化基金につきましては、いろんな活用ができるかと思っております。今後、各施設の老朽化に伴いますこともありますので、総合的に検討していく必要があるかと思えますので、今のところは、これというような使途については決まっております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 公共施設、公共建築物につきましては、一時期に集中して改修や更新を

行くと、多額の財政不足になることが一番懸念されます。総合管理計画の策定だけで2年もかかってしまうようですと、ますます今後のスケジュールが難しくなることが予想されます。

これは早急に、その辺の個別管理計画のところを詰めて、財源を含めた中で検討しなければいけないと思いますが、具体的な施設管理計画を策定する時期について、もう一度企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほども若干申し上げましたけど、国のインフラ長寿命化基本計画ですが、公共施設等総合管理計画に基づいて、平成32年度まで、32年度という、年号が変わるかもしれませんが、便宜上32年度ということで、平成33年3月末までに個別施設計画を策定するというようなことになります。

先ほど町長のほうから申し上げましたが、優先順位をつける中で、計画を進めて策定していきたいとは考えております。

なお、平成31年度には、第5次振興計画の後期計画を策定するということになりましたので、その辺を目途に進められればよいかと考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） あまり時間をかけると、それだけ今後の施設の管理の中で、厳しい状況が出てくるということは、当然予想されるわけですので、これは国がそれまで、だからそれでいいということではなくて、速やかに対応していただきたいと思います。

公共総合管理計画、個別計画を速やかに策定を図りまして、具体的な改修計画の更新を町民皆さんに広く早目に公表し、多くの意見や考えを聞き取る施策を今後講じていただくように、未来に夢のある行政運営を行っていただきたいということを強く求めます。

それでは、次の質問に移ります。産業振興と企業誘致について伺います。

私は、過日行われました、諏訪圏の工業メッセ2017に出かけてまいりました。10月の19日から21日までの3日間で行われ、初日の平日に出かけましたが、そのスケールの大きさと多くの入場者に圧倒されました。何と422社、558ブースが出店していて、地方の工業専門の展示会としては、国内最大級とのことでございます。

諏訪圏とは、諏訪地域6市町村で構成されています。精密機械はもちろんのこと、ロケット開発や飛行機産業、A I、ロボットの活用など、物づくり産業を広域的に推進しています。

活気あふれる会場には、大勢の来場者であふれ、小学生や中学生が課外授業で訪れていました。子供たちの興味あふれる様子を見て、この子供たちはきっと将来、地元企業に就職して、物づくりに挑戦したいと思った児童生徒が数多くいたのではないかと思います。

そこで、当町の産業振興についての基本的な考え方について、町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

産業振興は町にとって重要な施策であるということは認識をしております。

産業は、農業、工業、商業、観光業等さまざまな業種がありますが、当町は農業と観光の町と言われております。それ以外のそれぞれの業種も大変重要であり、産業振興は当町にとって必要であるというふうに思っております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 重要な施策であるということは認識されているってことでございますが、さて立科町の企業の関係の現状についてお伺いしますが、当町の企業は何社あって、工業生産高は、ここ数年どのような数字で推移しているのか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

立科町の製造業の現状ですが、工業統計によりますと、平成22年では、製造業の事業者数として23件、製造品出荷額で68億円、平成23年には、経済センサス実施のため、工業統計の資料はございません。

24年で、事業者数として21件、製造品出荷額で81億円。平成25年度、事業者数として21件、製造品出荷額で80億円。平成26年で、事業者数として19件、製造品出荷額で80億円といった形で推移をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまの回答では、企業数がちょっと減っている、26年は、前年より2社また減少しているというような現状でありまして、この数字でありますと、現実として衰退しているような現状でございます。産業振興が進んでいないという状況であると私は思います。

このことは、若者の人口減少傾向によくあらわれています。高校卒業や大学卒業と同時に、町外、主に首都圏に転出してしまい、就職もそこで就職してしまって、地元に戻らないケースが数多く見受けられます。

私の息子も、東京で就職してしまい、このままでは立科に帰ってくる見込みがない、わからない現状でございます。親としては、本当に寂しい限りでございます。苦労して大きくしても、親の面倒は見てもらえないことが多いのではないのでしょうか。地元就職してくれたら、とても心強く安心したのですが、それはかないませんでした。

どこに問題があるのか。それは、地元働きたいと思う企業がないからです。特に町内企業は、今の説明にあるとおり、数えるほどしかございません。採用人数も限られているため、当然、町外の企業に勤める人が多くて、町内の若者は、昼間ほとんど

おりません。消防団に入っている、緊急時に出勤ができないわけです。

若者の働く場所の確保が、人口減少に歯どめをかける大きな役割を担うことは、既成事実だと考えます。このことについて、町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

多く働く場所を確保するという事は、町としても大きな課題だということは、私も認識をさせていただいております。企業誘致だけではなく、既存の今の業種の育成も必要な施策であるというふうに、私は考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 大きな課題であることは認識されているということですが、それでは伺いますが、今、日本の企業は、業績が回復傾向にございます。好調な事業収益を上げている企業が多く、長野県内の製造業各社も、事業収益が当初見込みより増加した企業が多いと報道されています。

今後、施設を拡張する、あるいは新規出店するケースも大いに考えられます。東御市や佐久市では、土地を取得して工業団地を造成し、新たな企業誘致に成功しています。

当町では、企業誘致に向けて、どのような方向で現在進めているのか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

当町では、平成17年に企業誘致条例を制定をし、取り組んできておりますが、なかなか進展はしてきておりません。

以前は、西塩沢地区の荒廃農地を地権者の同意を得て、企業が進出したい場合に提供するという施策を用意してあった経過もあります。

そういった中でも、なかなか企業が進出してくるというのは難しい状況だと、そんなふうに思っております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） なかなか立科町のような小さな自治体では、単独での企業誘致活動は難しい状況もあるかと思いますが、近隣市町村との広域連携で対応することも考えられます。

昨年7月に、東信州エリア10市町村、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、坂城町、御代田町、立科町、長和町、青木村で構成する東信州次世代産業振興協議会が設立されましたが、広域連携による企業誘致活動については、現在どのような現状なのか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

上田定住自立圏及び東信州次世代イノベーションセンター合同で、11月15日から11月17日、東京ビッグサイトにおいて、新価値創造展2017に出店をいたしました。長野県26社ですが、総数は610社参加をしております。

その中で、産業支援機関ブースで、出店企業及び来場者に対し、企業誘致とビジネスマッチング及び事務局による大学訪問を実施いたしました。

また、東信州次世代産業振興協議会、先ほど議員さんがおっしゃられたように、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、立科町、長和町、青木村、坂城町で組織をされております。

その協議会では、来年3月に、東信州企業合同就職説明会 in 東京を開催をいたしまして、東信州9市町村で参加企業22社、うち立科町では1社から2社を予定しております。対象は、2019年大学・専門卒業、新卒者及び第二新卒者を予定しております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今お答えになった東京ビッグサイトの関係では、当町から職員が行かれたのでしょうか。もう一度伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

うちのほうからは、事務局の職員という形で、1名参加をさせていただきました。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 現在、企業誘致に係る担当については、商工係に係長1人の職員体制となっております。実際に事業推進する上で支障がないのか、大変危惧されます。

年度当初は、2人体制であったんです。それが、年度途中から1人減員となってしまっていて、今年度は、特に新設する道の駅の担当となっていることを考えますと、甚だ疑問を感じます。なぜ減員したのか、係長1人の職員体制について、副町長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをいたします。

10月に退職者等がいた中で、人事異動をさせていただきました。年度途中ということもありまして、非常にこちらのほうでも、職員配置に関しては悩んだところでありますがけれども、商工係について1名減員というような形をとらせていただいております。

このことにつきましては、新年度に向けて、職員配置等、考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 退職者の関係で1人減員したということなんですが、なぜ商工係やった

のか。1人で立科町の商工事業全般を行うってことは、私は無理な体制だと思います。

昨年春には、新規採用職員14人も採用したと思うんですが、この数は、市レベルの大量の採用でございます。必要な部署には職員配置をどのようにされているのか、観光商工の事業担当は1人でもいいと考えているのか、もう一度副町長に伺います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 年度当初につきましては、2人配置ということですが、先ほども申し上げましたけれども、想定をしていない退職者がいた中で、やむを得ない対応ということでもあります。

ですから、また新年度に向けた中で、職員体制等につきましては考えていきたいということでもあります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の商工係の人員体制を早急に改善するように求めます。

さて、立科町は、東京からのアクセスがしやすく、日照時間が長いことが特徴でございます。

当町の優良企業である立科金属株式会社は、50年前に町が企業誘致した、数少ない成功事例でございます。正社員100名の半数は立科出身者で、蓼科高校からも新卒者の採用をしています。当町にとって、若者の雇用の場として、大きな役割を果たしています。

ピストン製造には、水や電気が必要ですが、町の水道は、蓼科山の湧水を利用した軟水のため、水質、水量に恵まれ、製品の洗浄工程でのろ過装置を必要としないなどの利点があるとのこと。

また、地震や台風などによる天災が少ないことも物づくりに有利で、高速道への接続も渋滞がなくスムーズで、冬の通行どめがほとんどないことが会社情報で紹介されています。

このことから、当町は恵まれた環境にあることが裏づけされております。

しかしながら、一番の問題は、用地の確保でございます。

佐久市や東御市では、工業団地を造成して分譲しており、その結果、新たな企業が進出しています。当町でも、工業用地の取得がぜひとも必要であると考えますが、その考えはございませんか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど観光商工課長の答弁にもありましたけれども、用地を用意してあっても、難しい状況の中で、果たして、この厳しい財政状況の中で、先行して用地を取得することがよいのかということは、少々疑問が残るのかなというふうに思っています。

先行取得をしても、塩漬けのまま保有をしている近隣の自治体、またほかの自治体

もそうですけれども、いまだ多くある中で、難しいというふうに考えております。

町の企業誘致条例では、奨励対象企業に指定をされた場合は、用地の取得、また労務の補足等、町による協力ができることになっておりますので、進出したい企業があれば、協力をしていく体制を整えているところだというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、協力というお話がありましたが、工業用地の確保では、企業誘致活動には最低限の条件だと私も思います。

企業が進出したくても、工業用地がなければ、そもそも話にもならない状況です。そのところを、どうやって理解しているのかってことなんですけど、私は今すぐにでも行わなければ、人口減少に歯どめがかからないということで、今、提案しています。

立科町を活性化するためには、企業誘致はぜひとも必要です。その辺について、もう一度ご回答をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、議員のおっしゃるとおり、必要だというふうには思いますけれども、大きな近隣の市町村でも、取得をして、いまだに企業が誘致をできていない状況、そういう中で、当町がどれだけ有利なのかというところは、考えなければいけないのかなというふうに思っています。

財源が限られている中で、どれだけこの町の財政の負担を少なくしていきながら、有利な企業が進出してくれる門戸を開くということは必要だと思いますけれども、土地を用意をして、それを待つということに対しては、非常に財政的にも負担が大きいのかなというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町内には、現在、保育園の跡地など、町所有のあきの土地がございます。また、空き工場の跡地もあるかと思いますが、この土地を有効利用するためにも、調査研究をして、ホームページなどで情報公開する仕組みがぜひとも必要であると私は考えますが、その考えはございませんか、観光商工課長に伺います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

町所有の土地については、現在、総務課のほうで管理をしております。特に、今おっしゃられました保育園の跡地については、その用途は、その中で検討がされておると思っています。

空き工場跡地については、現在、町としては把握をしている状況ではありません。今後、商工会と連携して、そういった状況を確認をしてみるといったことが必要だと思っております。

また、空き工場用地といったような情報があれば、ぜひ提供をしていただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 佐久市や何かでは、そういった情報を流していますので、ぜひこれは企業が目につくような方向で、有効な土地活用の方向を探ってもらいたいと思います。

私は先日、同僚議員とともに、新潟県の長岡市に企業誘致の視察に伺いました。長岡市では、その将来を実際に担っていく若者を地方創生の主役と捉え、長期的な視点に立った戦略を立案しています。そして、企業立地を進めることで、雇用拡大と地元企業の活性化を図る基本施策のもと、地元企業や誘致企業のニーズに応えるため、分譲地メニューの多様化を進めています。

長岡市では、企業誘致に当たり、さまざまな優遇措置を講じています。企業立地促進補助金として、土地取得費の補助金並びに工場等立地促進資金の融資、固定資産税、都市計画税の免除などとあわせ、国・県と連携して不動産取得税の減免や事業税の軽減などを行っています。冬は雪が多く、当町より首都圏からはるかに遠い立地条件にもかかわらず、年平均6社もの企業誘致に成功しています。

当町でも、企業誘致に係る優遇措置として、固定資産税相当額の奨励金を5年間交付できるとしていますが、さらに土地取得費の補助金や資金融資をするべきと考えますが、このことにつきまして、町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

当町では、今井議員の質問のとおり、企業立地奨励金として、固定資産税相当額を5年間交付することとなっております。

また、融資制度では、創業支援資金融資として、町内で新しく事業を始める方や、町内に別会社を設立する会社を対象に貸付限度額1,000万円、町の補助で実質0.5%で融資を受けられる制度がございます。当面は、この制度を持続することとしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 先ほどご紹介したとおりです。長岡市では、平均6社も来ているんです。実際、立科町の状況からいえば、はるかに長岡市より条件的に私はすぐれていると思います。

その中で、今現在の企業数からすると、このところ減少している、そういった実情の中で、これを増やす方向に向けないと、立科町の将来はないと私は考えているんですが、もう一度その点について、町長のご答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

何度かお話をしているというふうに思いますが、立科町が有利、そういうふうを考えておられることに対しては、非常に感謝を申し上げる次第であります。

しかし、やはり近隣の市町村の状況を見ても、まだまだ立科町よりも有利な、そういうところを取得している、そこを企業誘致をするために、取得している行政の今の状況を見ても、それだけの企業が入ってくるかということに対して、非常にまだまだ問題点が残っているのかなというふうに考えています。

企業誘致をしなければ、若い人たちが戻ってこないということでは、僕はないというふうに考えています。

だから、新たないろいろな方法を考えた中で、企業誘致もやはり促進はしていきますけれども、そこまでやはり財政的な負担をしていきながら、町が企業誘致ができる土地を取得してまでというところには、いささかやはり議論をしながら、研究をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今、空き土地、現在、町が所有している土地を有効活用するという形の中での考え方についてはどうでしょうか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町所有の空き地ということに関しては、先ほども観光商工課長のほうからお話がありましたとおり、町所有の土地については、総務課が管理をしております。その中でしっかり議論をされているというふうに、僕は感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ有効活用して、前向きな方向で検討してまいりたいと私は思います。

さて、インターネットが普及しておりまして、田舎でも都会の情報が入り、また都会とつながって仕事もすることができる環境になりました。新たな仕事の仕方、サテライトオフィスやテレワーク事業について、立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業が進められています。

サテライトオフィスとは、企業本社や官公庁の本庁舎から離れたところに設置されたオフィスのことであり、テレワークとは、インターネットを活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことですが、今後、具体的な実現の見込みがあるのかどうか、企画課長に伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） テレワークにつきましては、今、議員がおっしゃったとおりかと思えます。在宅勤務やサテライトオフィスでの働き方、勤務が考えられます。どうせ働

くなら、立科町のような環境のよいところで働いてもらいたいと思っております。

本年度、町では、おためしたてしなテレワーク事業を実施しております。県のおためしテレワーク事業を活用しながら、1事業者が、現在ふるさと交流館でソフトウェアの開発等を行っております。

また、平成30年度は、総務省の補助事業、ふるさとテレワーク推進事業の事業申請を予定しております。ICT、いわゆる情報通信を利用した、限られた業種には、職種にはなりますが、この事業を契機に、Uターンですとか、Iターンの移住者や、町内雇用者を少しでも増やせれば良いと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひテレワークが実現し、若者の雇用創出に結びつくように願います。

今まで申し上げましたが、私が申し上げたいことは、産業の発展なくして、立科町の発展はないということを申し上げております。立科町を発展させるためには、産業振興と企業誘致政策を強力に推進するべきと考えていますが、このことについて、いま一度、町長の考えをお伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 最初の答弁にもありましたとおり、産業振興は町にとって重要な施策であることは認識をしているということをお伝えをしたというふうに思います。

産業はやはり農業、工業、商業、また観光業等さまざまな業種が、この立科町にはあります。その中でも、当町は引きに出ているものは、農業と観光というふうに、認識は多分、議員もされているというふうに思っています。それぞれ、それ以外の、今その業種についてということで、このご質問かなというふうには、認識はさせていただいております。

その他の業種も大変重要でありますけれども、今いる企業の皆さんに対しても、しっかりとこの立科町でその業種が営まれるように、その支援ということも、やはり今後は考えていかなければいけない。

また、新たな企業誘致ということも、やらないのではなくて、やはりいろいろ研究をした中で進めていく必要はあるというふうに、私も認識はさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今お答えの中で、今いる企業支援について考えたいというお話になっているんですが、先ほどの観光商工課長の回答の中で、企業数が減少している状況があるわけです。

そのことからすると、どうして企業数が減ってしまうのか。やめてしまったってことになるかと思うんですが、その辺のところについて、今いる企業を企業支援するに

は、商工系の現在の体制では、とても厳しいって私は感じております。その辺について、今後、商工施策については、基本的な考えで重点的なことを施策として、これから決めていく必要があるかと思うんですが、その辺について、今の職員体制を含めた中で、もう一度、町長にご回答をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほど副町長からのほうも回答があったとおり、今回に関しては、いろいろな、退職者、また産休で休みをとる職員が出たりという中での人事異動をさせていただきました。

これがいいとは私も考えておりません。これは来年度に向けて、しっかりと考えながら人員配置、またそれを進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 産業振興、また企業誘致は、立科町の未来を大きく左右するといっても過言ではございません。若者の雇用の場の確保なくして、若者の定住は見込めません。未来を背負っていく若者を地元で活躍させることが、立科町の存続につながります。それを政策に生かす取り組みを早急に行うよう強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **ふるさと納税**についてです。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

ふるさと納税について。

（1）としまして、当町における、ふるさと納税の現状について考えを問うとしました。

現在、地方創生のために、大きく役立つものとして、ふるさと納税があります。しかし、各種報道でも見聞きするとおり、各自体がそのあり方に大変なご苦勞をなされている。うまく活用できている自治体もあるようですが、当町のふるさと納税の現状

の評価、考え方を伺いたいと思います。

今年度は、返礼品のお米が大変に好評で、それに伴う増量も議会が認めたところでもあります。ふるさと納税、いただく町側としては、ふるさと寄附金ということになるそうですが、大きく金額が伸びたことは大変喜ばしいことです。ここで気になることは、私も商売をやっておりますので、町の実入りです。当町では、住みよいまちづくり、福祉、環境に関する事業、蓼科山や蓼科の水に関する事業、旧跡、史跡を後世につなげることにに関する事業、産業振興に関する事業、次世代をつくる子どもの育成と教育、文化の振興に関する事業という項目にあわせて、ふるさと寄附金を募っているのですが、産業振興に関する事業の返礼品として、立科産のお米を差し上げますと。町のホームページには注意書がしてあります。

これにより金額が伸びていると思うのですが、この5件の事業に対して、どのように寄附が集まっていて、何を行っているのか。まず、このことについて、町長のお考えを伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問について答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

当町のふるさと納税は、平成20年から受け付けをしております。ふるさと納税制度による寄附金は、先ほど議員もおっしゃられたとおり、当町では、ふるさと寄附金と呼称しております。財源の使途、条例で定めており、それぞれ基金に積んで該当する事業の特定財源として、配分をしております。

その詳細につきましては、企画課長のほうから申し上げます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それでは、平成28年度の寄附金の状況について申し上げます。

一人で何口も寄附される方もおりますので、件数については、概数ということでご承知いただきましたんですが、住みよいまちづくりに関する事業に1,437件、1,792万5,000円、蓼科山、蓼科の水事業に関する事業に559件、695万5,000円、旧跡、史跡を後世につながる事業に204件、247万1,000円、産業振興に関する事業に4,768件、5,191万8,000円、合計が6,968件、7,926万9,000円となっております。

お米を返礼品に希望される方には、産業振興に関する事業、特に米農家支援に活用させていただいております。

また、29年度につきましては、次代をつくる子どもの育成と教育、文化の振興に関する事業という項目を新たに設けて寄附を募っております。10月31日までの状況ですが、住みよいまちづくりに関する事業に474件、580万9,000円、蓼科山、蓼科の水事業に関する事業に366件、469万円。旧跡、史跡を後世につなげる事業に99件、126万

円、産業振興に関する事業に7,418件、8,070万1,000円、次代をつくる子どもの育成と教育文化の振興に関する事業に550件、707万2,000円、合計が8,907件、9,953万2,000円となっております。

これをそれぞれ該当する事業の特定財源として充当をしております。なお、28年度の状況につきましては、広報たてしな11月号に掲載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 資料は手元にありますが、お考えを伺ったのですが、現状の話ですね。せっかくの制度なので、国の制度でお金が入ったからと。条件に合わせて事業に割り当てているということではちょっともったいないんじゃないかなという考えもします。

ちょっと、さっき評価も伺ったんですけども、評価してもらってもなく、大変いい結果が出ていると思うのですけれども。この実際の広報の内容にある事業については、寄附をいただかなくても、やらなければいけない事業というものは、結構あったんじゃないかと思います。小学校の低学年棟の天井修理なんていうのは、寄附がなければできない事業とかではないので、そういうところを考えていくと、今後の展開を考えなきゃいけないんですけれども。国の制度と言えば、総務省から返戻品は3割ぐらいいで返すのがよいという通達があったと思うんですけれども。

国の方針に左右されにくい状況にしておく必要があるんじゃないかなとは考えるんですけれども。これはいかがでしょうか。これは、企画課長ですかね。お願いします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 本年4月に総務大臣通知の中に、返戻割合を3割以下にするようにとの趣旨がございました。これにより、全国の地方自治体は、混乱を来しております。当町でも蓼科産米や、蓼科牛の返戻割合はかなり高いため、国の動向を注視してきたものです。

その後、内閣改造があり総務大臣が交代されました。交代された野田総務大臣は、記者会見の中で通知は出してのものであって、取り消しはしません。ただ、その上でよくよく考えていただいて、自分の地域にとって、いい道筋をそれぞれの地方分権、地方主権の形で出してくださいという発言をされております。

立科町にとって、特産品である農産物等をPRすることは、非常に有意義なことだと思っております。国の方針に沿った形で、なおかつ、地方分権の特色を出せるよう考えていきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 当町の構えというのはわかりましたけれども。ちょっと、PRということの有効性が引かかってくるんですけれども。PRについては、次の項目でも触れますので、次の質問に移りながら伺っていききたいと思います。

(2)になりますけれども、当町のふるさと納税の今後について、町長の考えを問うとさせていただきます。

先月、6,000万円の寄附を町はいただきました。これはふるさと納税とは関係のないところではありますが、いただいた当町としては、何に使っていくべきなのかということがあります。この件を議論すれば、恐らく町の将来のために有効な使い方となっていくと予想していたところですが、招集の挨拶で町長のほうから、事業のお話がちょっとありましたので、それはお任せなんですけれども。

通常なら、財源がないということではできない事業ができる。こういう考え方になって不思議ではないかと思えます。そう考えて見れば、ふるさと納税の扱いもそうあるべきではないかと私は考えます。

例えば、りんごです。立科町の名物と言え、りんごが上がってきます。皆さんよくPRの素材に使われますし、私も相模原市でのイベントのお手伝いなどをさせていただいておりますが、立科りんごの課題というのは、販売網の確保ではないと思えます。

PRは必要なことですので、これは継続していただきたいのですけれども、生産量の確保、並びに後継者の育成が課題であると生産者さんのほうからは伺ったことがあります。

後継者の育成については、里親制度や地域おこし協力隊員などの取り組みが行われていますが、この問題の解決には、畑に近い住居が必要という答えがある程度出ています。こういうことにお金を使うべきではないでしょうか。失礼します。

そして、立科町の重要な課題に人口減少というものがあります。移住・定住政策は町長の重要指針でもございます。そこでふるさと寄附金の返礼品に稲作体験というのを入れてみてはいかがでしょうか。よくある体験の田植えだけとか、稲刈りだけとかではなく、1枚の田んぼに可能な限り作業に来ていただいて、地元の方に協力をいただきながら、交流をしながら、自分のお米を収穫してそのお米を持って帰っていただく。こういうのは高額な納税の方、1件限定でプランを提供していくというのも、面白くて意義があるのではないかと考えます。

また、教育の部門では、学生の大学進学補助などにお金を回していくという考え方もよろしいのではないのでしょうか。子どもというのは、やっぱり町の宝ですから、望む教育を受けられるように、町が支えていくというのも町の仕事なのではないでしょうか。毎度のことなんですけれども、このように提案めいたことを言うと、自由に言ってしまっさりがないんですが、事業を円滑に進めるためには、事業の内容を具体的にしておく必要があると私は考えます。

先ほどの5項目、何をやるのか、具体的な事業を表示すべきではないかと思えます。できれば、目標金額を設定するくらいの具体性を持って、このふるさと納税という制度にあたっていくのがよろしいんじゃないかと、私は思うんですけれども。ふる

さと納税の今後について、町長のお考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ただいま議員からさまざまないろいろな視点の中でのご提案をいただきました。総務省からも、この9月にふるさと納税のさらなる活用の推進として、2つの視点を示されております。

まずは、ふるさと納税の使い道を地域を実情に応じた工夫をして、事業の趣旨や内容、また成果をできる限り明確化すること。ほかのところでも行われていますけれども、クラウドファンディングとして文化財の保護、また修復や児童、生徒のための図書の購入など、子どもたちへの食事宅配など。事業の趣旨や内容をわかりやすく示して、ふるさと納税を募集するなど、次にまたふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながり、ふるさと納税をしていただいた方に対して、政策への意見公募や行事の案内のほか、交流会の開催などの取り組みを実施するといった内容のものだったというふうに考えております。

また、ふるさと納税を活用した地域における企業支援や地域の移住・定住の推進について、支援策も打ち出しております。ふるさと寄附金は町にとって、有益な財源だというふうに私は考えております。特産品、お米だとか、りんご、蓼科牛、そのほかいろいろたくさんの特徴のある返礼品を送ることもできております。

当然、経費もかかっておりますが、町の特産品をアピールする絶好の機会であるというふうにも考えております。しかし、返礼品を送るだけではなく、使い道についても、国の税制の動向等に左右されることもあると思いますけれども、総務省の方針や議員のご提言も参考にしながら、この制度を有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 森澤文王君。

2番（森澤文王君） ぜひ、有効な活用を願います。少し気になるころでは、さきのPRの話もそうですが、例えば、今、お米の返戻が非常に盛んにはなっているところではありますけれども。これで行われているPRの結果、ふるさと納税以外で立科町のお米が指示される場面が一体どこにあるのかとか、そういうこともちょっと気になってはくるんですが。それは、今日求めることではございませんので伺いません。

先ほど申しあげましたとおり、きりがいい自由な提案というのは避けたいところではありますけれども。今回のテーマにおいては、提案めいた発言はちょっと避けられないところでもあるかなと思っております。ただいま町長からは有効な活用という言葉をいただきました。ふるさと納税の寄附の金額というのは、どうしても、やっぱり波が出てくると思います。昨年度、今年度で伸びてはいると思うんですけれども。

先ほど申しあげましたとおり、事業の予算に当てはめていくという使い方は決して

否定するものではございません。しかし、私たちは未来を見据えて、未来に向けたことに寄附金を使っていこうとする姿勢を出さなければならいのではないのでしょうか。先ほど申し上げました、りんご農家、今後守っていくための件や、移住を促す稲作体験のことですとか、進学補助の件なんて言いましたけれども。このほかにも、さまざま未来に向けてやっていただき事業はたくさんございます。現在の、立科町ふるさと寄附金条例では柔軟に対応できないという場合があるのであれば、これは条例の改正も視野に入れながら、今後ふるさと寄附金を有効に活用していくために条例の改正をしていかなければならないじゃないかなと考えます。この辺をぜひご検討いただきたいということ結びの言葉にいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。

再開は午後1時30分からです。

（午前11時30分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

これで、森澤文王君の一般質問を終わります。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 地域高校の存続発展なくして町の繁栄はあるのか。

2. 設置後、一年が経過した観光事業推進室の必要性を問う についての2件です。

質問席から願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角正芳君です。よろしくお願いします。

通告に従い、質問をいたします。

私は、地元蓼科高校の存続意義を問うべく、今回地域高校の存続発展なくして町は繁栄はあるのかを最初の項目に据え、一般質問事項といたしました。あくまでも、町の立ち位置と支援のあり方を問うものであり、論戦を繰り広げるつもりは毛頭ありません。持ち時間の関係上、簡潔なご答弁をお願いいたします。

それでは、最初の質問に入ります。

町はなぜ、蓼科高校を支援し続けているのかの質問事項中、まず最初に通学バス運行に対する支援はについて、町長並びに教育長に支援理由と現状についてお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 蓼科高校は、我々の先達たちが資金も労力も出してつくった学校であります。当初は、組合立でしたが、その後県立に移管をされて今日に至っております。

県内には、幾つか同様の地域高校が存在をしていますが、いずれの学校も生徒確保に難儀をしております。既に4つの学校が第1期再編基準に抵触をし、そのうちの2つは分校化されました。我が蓼科高校に最も近い望月高校も以前は蓼科高校よりもはるかに多い生徒数を要していたにもかかわらず、このたび、さきの再編計画に抵触をし募集停止するか、分校になるかを迫られる状態となってしまいました。

これからの少子化次代を迎え、このことは対岸の火事では済まされません。蓼科高校の存続発展については、教育委員会から答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在の蓼科高校、地元占有率は2割です。残り8割は町外から通学するというものになっております。これらの生徒は、公共交通機関がないためにスクールバスを利用しております。バスの年間運行経費の4分の3強を生徒が負担し、残りを町が支援するというものになっております。

このバスがもしなくなってしまうと、地元占有率が大幅に変わらない限り、蓼科高校は3年で再編基準にします。つまり、望月高校と同じ運命が3年後に待っているわけであります。

本町の中学生は自分の将来設計に基づいて高校選択をします。経済的余裕があれば、かなり多くの学校選択をすることができます。もし、蓼科高校がなくなったらどうということになるでしょうか。

余裕のあるご家庭の生徒はどこの学校へも進学が可能です。しかし、そうでない生徒は高校進学を諦めなくてははいけません。国民は能力に応じて教育を受ける権利があると憲法に書かれております。能力があるにもかかわらず高校に行けないとしたら、最も基本的な権利でさえ満たされないということになってしまいます。蓼高ばかりという声も聞きますけれども、改めて認識をしていただきたいと思うわけでございますけれども。私どもは、今の蓼科高校生を応援しているのではありません。

全ての将来の立科の子どもたちに教育を受ける権利を保障するために、蓼科高校を応援しています。それは、保科百助も願ったことであります。午前中の議員の答弁にもございましたが、会社の社長さんが地方に向上を建てる場合、どこを最初に見に行くかということ、地元の高校を見に行くそうです。これは、自分の工場で働いてくれる有能な働き手がいるかどうかを、まず下見するというものであります。

地元の人材がない状況下では、工場誘致などは望むべくもありません。町の活性化のためにも、ぜひ、蓼科高校はなくてはならない存在だというふうに考えます。

以上であります。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ありがとうございます。

私も同窓会の長として、片隅で蓼科高校を支援していますし、またかかわっております。そんななかで、ただいま教育長のほうから話がありました。また、その前に町長からお話がありました。地域高校なくして町の発展はあるのかということをお話を私に題材にさせていただきましたけれども、そのとおりでというふうに思っております。

ですが、今の町の全体の皆様方の行政下の中で考えますと、先ほど話がありましたように2割と言いましたけど、正確には、もう10%台に落ちているだろうというふうに思います。したがって、残りの八十数%は、他からの上田あるいは佐久、あるいは小諸、そして今までどおりの長和等々の皆さんが来なければ、蓼科高校の存続はないわけでありませぬけれども。その中で、ただいま申し上げたように、今、バスの運行に関する支援。これについては、2番のところでは質問をさせていただきますが、立科中学から蓼科高校へ入学した生徒に対する通学費補助等の有無はということで問うわけでございますけれども。いずれにしても、そういった立科中学出身者が蓼科高校に通うときの手段、これについてどのような町は対応をされているのか。支援体制があるのか、これは教育次長でよろしいですかね。伺いたいと思います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

現在、立科中学校から蓼科高校へ行くお子さんへの支援ということでございますが、通学費も含め個人的な補助等は一切ございません。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私も、各いろいろな地域の皆さんともお話をすることがございまして、あるお母さんの中からも、蓼科高校だけの支援で立科町いいのかと。そうじゃないよと。これは、私どもの子どもたちも、ほかの学校へ行っているんだから、そこら辺のところの支援もしてもいいんじゃないかというような話もございまして、先ほど来から話がありますように、今、立科中学から蓼科高校へ行っている生徒さんに対してのそういった通学関係の支援はしてないわけでございます。

これは当然、距離的に遠い方もおるわけでございますので、その辺はやはり町民の皆様方の中でもご理解をいただきたいなど、私の立場からも思うわけでございます。

実は、先ごろ新聞にも載りましたけれども、いわゆるポプラアカデミー。次の質問に移りますけれども、ポプラアカデミー、いわゆる公設の民営の学習塾ですが、この開設をした意義及び運営状況の質問をさせていただきますが、これにつきましては、資金面や運営方法及び目指す効果等を詳細にわたっての説明をいただければありがたいと思うわけですが、できましたら、教育長のほうからお願いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

蓼科高校の中に設置されておりますポプラアカデミーですけれども、これは地元の企業が蓼科高校のために使ってくれという資金を原資にして運営されております。そもそもは、外へ出てまた地元へ帰ってきてほしいという企業さんたちの願いもありまして、奨学金制度を設けたわけでありまして。その基金を使ってポプラアカデミーも運営するということでもあります。従いまして、町のお金は一切入っておりません。

さて、先ほどの答弁で高校存続の条件として、一定基準以上数の生徒数ということも申し上げましたけれども。実はもう1個条件がありまして、これは地元の中学から占有率が50%を超えることという条件もあります。従いまして、先ほど全体も数も増やしつつ、地元の占有率も増やしたいというのが私どもの考えであります。

この地元の中学生に選択してもらおう学校になるためには、学校の魅力づくりを絶えず進めなければいけません。蓼科高校は今までもそうしてきました。魅力の一つとして考えられることがしっかりとした出口保障をすることでもあります。蓼科高校へ進学すれば、わざわざ高校へ行かなくても自分の希望した大学に進学できるということになれば、わざわざ都市部へ出なくてもいいかなと考える生徒もいるかと思えます。

現在、塾には30人近い高校生と20人近い中学生と一緒に勉強しています。これとてもいいことだと思っています。高校生の中には、実際に中学校時代からポプラアカデミーに入って、そのまま蓼高がいいから、蓼高に進学した生徒もいます。塾が開設されて、これで2年半がたつわけですけれども。今のところ、高校3年生で自分の進学したい大学を希望して、勉強した子は全員が目的の大学へ入学している状況であります。

私どもが、公設民営塾をつくったときは、長野県にはこの蓼科高校以外1つしかありませんでしたけれども。新聞で皆さんもご承知のことかと思えますけれども。これから、どんどん数が増えていくだろうと思えます。そういう状況であります。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今回、ちょっと時間的には短い中での質問で1番のところあるわけでありましてけれども。結びというわけではございませんけれども。先ほど来、ご答弁の中にもありました蓼科高校は、1990年明治33年に芦田村、横鳥村、三都和村学校組合立蓼科実業補習学校として創立をされているわけでありまして、その初代校長、保科百助氏の教育理念をもってスタートをしております。

地域皆さんがつくり上げた高校だというふうにも聞いております。少子化による通学区全体の生徒数が減少する中、交通の利便性を持たない蓼科高校にとって、その存続が危ぶまれている現状下にあります。もし、存続できなければ、立科町から約300名の若者、いわゆる学生の姿が消え街全体の衰退につながり、活気のない町になってしまうのではないかと私も危惧しているところでございます。

立科町唯一の地域高校が学びの改革を推し進め、存続発展し続けることを願い、最初の質問を終わらせていただきます。

次に、大項目2番目の質問に移らせていただきます。

設置後、一年が経過した観光事業推進室の必要性を問うについて、3点ほど質問いたします。

米村町長は、昨年9月定例会一般質問の答弁や新聞報道を通じて、10月には（仮称）索道事業経営改善推進室を設置すると名言され、民間の力を借りて方向性を見出す。推進室は、室長1人で他の職員は置かない方針。ただし、時によっては、課の職員の協力も仰ぐとの趣旨の答弁をされておられます。

実際には、10月設置ではなく、10月1日付で阿部文秀氏を室長に任命し、観光事業推進室としてスタートをいたしました。推進室を担うのは、町全体の観光振興のための計画づくりと索道事業を含めた観光事業の経営方針及び体制の抜本的な見直しを行い、観光地の新たなマネジメントを実現すると町長は当時熱弁をされております。

そこで、第1点目の質問ですが、観光事業推進室は1年間何を行ってきたのか。町長からその実績をお聞かせ願います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 昨年12月から公募により、観光事業推進室長を任命をし、業務にあたってきたところであります。12月の任期から今年3月までは、観光事業推進室を単独のポジションにしてあり、役場庁舎内にて民間経験を生かして索道業務の経営改善やDMO推進に向けての事務を進めてまいりました。

本年、4月の組織の機構改革に伴い、観光事業推進室は昨年までの観光係、索道係をあわせた業務を担うことになり、4月以降は白樺高原総合観光センターにて、従前の観光係、索道係を統括する職としても夏山の営業及び冬山準備等の通常業務も行ってきておりました。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長のほうから推進室並びに室長に絡んで、その流れと言いますか経過をお話をいただきました。それでは伺いますが、昨年12月に新設されたばかりの推進室の役割、これは当然のことながら繰り返しになりますけれども。新たな町の観光のマネジメントを実現するために方向性を出してもらうんだと。そのための推進室なんだということで、設置をされ、はっきり申し上げて私らも議員もそうですし、町民の皆さんの多くが期待をされたのであろうというふうに思いますが、何とその4カ月後の平成29年度当初から、ただいま町長のほうから話がありましたように、観光係、索道係、そしてまた役場庁舎内に別建てで設置した推進室を1系の観光事業推

進室として、それを山に移され、全てを観光センター内においていわゆる従前のリフト利用形態や、料金の見直し、施設整備及び誘客宣伝等のいわゆる通常業務体系にかわっております。

確かに、ただいま町長が言われたように、阿部室長はそこに当初の目的である部分も載っているのかもわかりません。私もここに事務文書のやつ持っておりますけれども、確かに索道の経営改善あるいはDMO推進というのは載っておりますが、少なくともこの係形態を見ますと、あくまでの事業推進室は今までの観光係、索道係と何ら変わりはないんじゃないかと。何で役場の中にあったものを、わざわざ上に持って行って、推進室というもののいわゆる当初つくった目的がどこに行ってしまったのかということが、非常に私は疑問でありますし、今現在でも大変疑問に思っております。一体、その役割、推進室本来の役割は一体どうなってしまったんでしょう。町長に再度伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 議員の皆さんにご説明をしたとき、（仮称）索道事業改善推進室という形の中でご説明をさせていただき、最終的には観光事業推進室ということに名称を正式に決定をさせていただきました。

その中でもあるとおり、やはりこの立科町の観光について、やはり役場にいるよりは現場を重視をしたほうが良いという判断の中で観光事業推進室。それは12月から3月まではこの役場の中でいろいろと進めていた事業もありますし、4月からは組織の構造改革に伴い観光事業推進室を上白樺高原総合観光センターの中に置いたというような形の中で何ら問題はなかったというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長は何ら問題がないということは、推進室本来、当時設置を新聞報道までされて、確かあのときは新聞報道の前の前日ですか、同僚議員のほうの質問に対して、それに近いようなニュアンスのご答弁をされました。そして、確かその次の日の朝一番の私の一般質問の前に朝刊に仮称という形で載りました。

ということは、当然その時点から町長相当な肝いりの推進室の設置であったというふうに私は理解をしていましたし、しかもそれも室長を置いて、その部分において物すごく重点的に室長に今あたっていただいて、まず立科町の観光、里山もそうでしょうが、その方向性を見出していただく。そのための推進室なんだという思いであったと思うのです。それがあたかも役場の山の観光の係長、あるいは索道係長職と同じような業務体系の中の一人としての室長の位置づけになってしまったのではないかと。うふうにしか、私はとれません。

この事実上、単独の推進室を廃止して、事実上廃止です。廃止をして一本の推進室にしたということは、これは町民の皆様にとって、まだ知らせていない状況だと思う

のです。これは確かに事務文書の形の中で流れているかも知れませんが、そういったものを町長の口から発信がされたのでしょうか。その点について、納得のいく説明がなかったように思うのですが、その点はいかがでしょう。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、観光事業推進室の機能とすれば私は何ら問題がなかったというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 多分、この問題町長とお話していると、ほとんどもう平行線であろうというふうに思います。次の2点目の質問の中に室長問題が出てまいりますので、その点について絡めて、また質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に2点目の質問をいたします。

推進室長が指示した業務内容は、またその成果及び問題点等については、町長並びに担当課長に伺いますが、阿部観光事業推進室長には、索道事業の経営改善を含めた町全体の観光振興策を示していただけるだろうと、私たしか昨年12月の一般質問のときにも、室長に対し大きな期待を寄せていますというふうに申し上げているところであります。

また、これは立場上、異例とも思えるような課長待遇職を室長に与え、その給与の予算についても議会は認めてきているわけでありまして。しかし、先ほど来から出ておりますように、4カ月の中で機構改革と名を打っておりますけれども、山に室長を置いて一般的なこともやらせてきているというふうになっていると思うのですが、その室長がこの11月末で一年の任期が満了となりました。

しかし、これといった実績が見当たらないまま、現時点では室長は11月末日をもって退職をされているというふうに聞いております。昨年の一般質問の際にも、お聞きをいたしましたけれども、町長は一年前の任命時、室長に何を指示され、以降業務執行状況を随時把握されていたのかどうか。この点について、町長にお伺いをいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃっているとおり、昨年の12月から任期付職員のまずは募集にあたり、業務の内容は次のとおりになっております。

これは、今までずっと観光室長が行ってきた業務に追随している。そのとおり行ってもらうように、私が指示をしたものですから、もう一度お話をさせていただきます。

観光事業推進室索道事業を含むの経営方法及び体制の抜本的な見直しを行い、観光地の新たなマネジメントを実現するため、下記の業務を行うものとする。一つに關係

団体、事業者及び行政が連携をして通年複合型ビジネスへの取り組み。

2として、索道事業の経営改善を目的とする新方式への移行を推進をする。

また、3つ目にその他町長が必要とする業務。

以上が公募にあたり求めた内容であります。しかし、形として見えるものはなく、これは形としてというか、今、進捗状況ですから、町長として室長がその任期を皆さんにもいろいろな中で、いろいろな事業の報告をこういうふう行っていく。期日を切りながら、報告をしていきながら行っていくというような説明をされていたことは、私も議員の皆様とともに聞いております。

それができなかったという形の中で、私は室長の任期を一年でしたので、更新をするということではなく、任期は更新をしなくて今回に至っております。

今回の議会の招集の挨拶の中でも、そのため議会の皆さんがお認めをいただいた観光推進経費では当初予算でお認めをいただきました白樺高原のマスタープランの作成及びDMO推進事業調査については、本年度事業での作成が困難というふうに、私また担当課長とも相談をした中で判断をし、予算を皆減することといたしました。

事業推進にあたりは、この指導監督が行き届かなかったということは、私もお詫びを申し上げなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 阿部室長の実際にどこまでだったかという詳細について、私ども議員がわかっているわけではありませんが、しかしいろんな報告の中を聞けば、実際には課長待遇職まで与えながらにして、その職務を遂行できなかったという結果が、この一年間ある中で出てしまった。

もう一つは、4カ月の中でなぜ今まで推進室というものをつくりながらにして、この室長の立場を全体の枠の中に入れた係の長という形の中で持っていつているのかと。本来ですと、これは機構改革云々ではなくて、推進室をつくる段階から、本来であれば条例改正を行って、新たな課を設置しても全く不思議ではなかった。そのぐらい私は町長の思いというのは重要であったんだろうというふうに思います。

それでも、室長一人にそれを託したという中で結果が出なかったということではあります。ただ単に一年間結果が出なかったというだけの内容で済まされる問題ではないと私は思います。特に、ただいま町長もいろいろおっしゃいましたけれども、任命権者である町長が阿部室長の業務執行状況を常にチェックしていれば、この一年間の中である程度の結果は私は出ているはずだと思うのです。

特に、米村町長はよく一般質問の中でも、それからほかでも申されていますが、PDCAサイクル、いわゆる計画、実行、評価、改善の必要性を唱えております。ということは、この言葉を借りれば、当然のことながら言葉で発信するだけではなくて、それを町長自身が阿部室長に対して、実行されているのが私は常であろうというふう

に思うのですが、町長、この点についてはいかがですか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどから申し上げますとおり、昨年の12月から今年の3月までは、この役場の中で打ち合わせをしていきながら、その方向性を見出していたわけであります。

4月以降は、担当の小平観光商工課長とともに、山に上がりながらお互いに話をしていきながら進めていっていただいているというふうに考え、またその中でも課長とも打ち合わせをしていきながら、進捗状況を常にききながら進めてさせていただいたと思います。

その中で、詳しいことは担当課長のほうからも、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

私も4月からこの職につきまして、幾度となく打ち合わせも進めてきたわけがございますけれども。特命事項とあったようなこともありまして、理事者とも幾度となくこの打ち合わせをさせていただく中では、阿部室長については、議会の全協でも説明しているとおおり、いつまでには報告をするというような形での打ち合わせが何度か行われたということであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長担当課長のほうに最後振られましたけれども、課長としても、この問題を面と向かって答弁するのなかなか難しかったんじゃないかなと私は思うのですが、一つには、室長そのものをこの推進室をつくって室長に公募制をとって、そして任命をしたと。いわゆる町長の決断をされたそのものについて、私はとやかく言っているわけではありませんし、ただ、これは、少なからずとも、課長待遇職の給料を与えて、それだけの期待を持ってお願いした室長の結果ということよりも、一年間の中でこれは当然のことながら、その都度チェックがされるのが本来であろうというふうに思うのです。それがされていたというふうには、結果を見て歴然だと思いません。

だから、少なくとも、室長がやっていることは課長職です。これは観光商工課長も課長でしょうけれども。阿部室長も課長職です。この方のチェック体制というのは、当然理事者がとるべきものだというふうに思いますが、副町長この問題どう思いませんか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えいたします。

先ほどから町長、また観光商工課長のほうからもお話がありましたけれども。業務

の遂行にあたって、その都度相談等はありません。ただ、私立場的には、その相談の受け業務的には進行しているのかなというように理解はしておりました。そんな形で結果的に今回退任ということになりましたけれども、その辺におきましては、やはり指導監督不足だったというところは否めないのかなと感じております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 先ほど、最初の質問と同じように、やっぱりこれまたやっていると、また堂々巡りの話になっちゃいますけれども、いずれにしても次に移りますけれども。関連質問として申し上げますが、本来の3月の議会で承認した先ほど来から話出ていますマスタープラン作成及びDMO推進予算を今定例会で減額する補正予算が上程をされています。

年度内作成が困難との判断によるものとの話もありますけれども。しかし、これはそれだけなのかどうなのかという点で、私は若干疑問を持っているんですが、他に理由もあったのではないかというふうに思います。もし答えられるようでしたら、観光商工課長のほうからご答弁をいただければありがたいと思います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

年度内の作成が困難だけか、他の理由もあるかといったようなご質問だと思いますが、これは当然幹事行推進室長が公募により任命をされまして、その職務を担うということとされていたため、今回退職するにあたり、もう一度その事業そのものを見直す必要があると思っています。

町側とすれば、時代に要請に応えた観光行政の展開をするには、短い3年ごとの実施計画において、事業の見直しを進めていくことも必要だと思っています。また、DMOの推進については、今後も検討していく必要は当然あると思っています。

しかしながら、調査費用ということではなく失敗事例や成功事例もたくさんありますので、先進地の事例を学んだり、取り組みについて学習することが必要であるというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私、今、おっしゃったことを全てを同感するわけではありませんが、基本的には、私も同じ考えです。やっぱり、もともと小手先のマスタープラン作成というふうには私は捉えておりました。少なくとも300万円弱の金で立科町の明日の観光、里と山を含めた、もちろん索道の経営改善も含めてつくるマスタープランというものは、当然のことながら期間かけて、検討委員会などを立ち上げながら、そういった手法を持ってつくり上げていくものだろうというふうにも思っております。

いずれにしても、民間の力を借りて方向性を見出すどころか、課長待遇職を与えて採用した室長が、成果を出すことができませんでした。これは事実です。任命権者が

ある町長がどんな責任のとり方をなさるのか、昨年も当初の中でも若干同じようなことをお聞きしたかと思いますが、どんな責任をとるのか現時点の町長のご見解をお聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

終始マスタープランはできなかったことは、私も認めたいというふうに思っております。ただ、全く推進室長が何もやっていなかったというふうには考えておりません。今回のこの冬のシーズン、スキー場のシーズンの改革に努めていても、そのやはり前段を考え、また職員とともに動きながら、この観光地をどうというふうにしていくか。もう一つの役割である索道事業も含めたという中での動きの中では、私は一定の成果が出ているからこそ、今シーズンもこれから9、10という中でプレオープンまでできるような、やはり大質の改善ができたのかなというふうに考えております。

そういう中で、この一つのDMOにしても、昨年の12月から3月の間に議員の皆さんにも来ていただきながら、数多くの研修を行いDMOの事業についてもご説明をさせていただきながら、必要性を訴えていたというふうに私は感じています。

これは、今、長野県の大きな観光事業の基軸となるための、やはり礎になっていく一つの事業ではないかと今でも感じておりますが、いかんせん立科町は少し遅れてしまっていたことに対しては、認めざるを得ないのかなというふうに考えています。そういう中で、今、議員のおっしゃったように町長としてどういう責任をとるのか。私は全てがだめだったというふうに感じてはおりません。

室長は最終的には、皆さんにお示しをしたとおり、このマスタープランができなかったということに対しては、非常に私も室長に対してしっかりとものを言わせていただきました。彼自身が皆さんに、期日を切ってこの計画について説明をするということは、彼も言い切っていたことでもあります。

それができなかったということに対して、やはり彼がこれからどういうふうにしていくのかということも検討した中で任期を延長しなかったという決断をさせていただきました。そのことについては、任命権者とすれば、招集の挨拶にも申し上げたとおり、結果が出なかったということに対してはおわびを申し上げ、その中のしっかりとこれから来年度に向けて、観光商工課長ともまた職員とも話をしていきながら、今後の進め方については議論を重ねていかなければいけないというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 何か大きく引かかるんです。それは、やはり推進室というものをあれだけ大きなうねりを上げておつくりになられて、しかも4カ月ほどで違う方向性のような推進室になり、そして1年たったらマスタープランはできなかった、DMOはやらなかったけれども、それ以外の索道事業に関する、あるいは観光の問題について彼は彼なりにやってきたというふうにおっしゃって一定の成果は出ているのではな

いかというふうなお話ですが、だとすれば、私は何も一年で終わりだよとなっていたわけではあります。ただ、たまたま一年任期ということではありましたが、区切りは区切りかもしれませんが、また次の年次にしっかりと腰を据えてやらせることだって、できなかったわけではないと思いますが、どうして、そういった一部の成果は認めるけれども、そのことができなかったからだめだと。

私が思えば、確かに推進室そのものを当初つくったときの阿部室長に対する、いわゆるやっていただきたいということについては私はやっていただいていないというふうに思いますが、町長今そういうことではないというふうなお話もありましたけれども。これはどうなんでしょうかね。ちょっと、納得できない。

だから、いわゆる推進室というものの町長の位置づけ、これがあるいは阿部室長の一年の任期の中で結果を出していただくと。この当初の思いが一年後になったら、何だか全体の観光的な部分だとか、室長にいろんなことをやっていただくんだとかというふうに仕向けられているように思うのですが、推進室そのものの根本が違うんじゃないでしょうか。町長、もう一度ご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

見識の相違だというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） これ、もう違いだと言われてしまえばそれまでですが、ただいづれにしても、私はやっぱりそうじゃないと思う。やっぱり、阿部室長と言えども、町長が実際にお金を出されて阿部室長を雇ってやられているわけではありません。町の大切な税金を投入して、公募制をもって阿部室長を任命したわけですから。その職員の行ってきたことに対しての責務、これが果たせなかったということがあるとするならば、それに対しての何らかのペナルティは当然あって然るべきでありますし、また任命権者としても現時点において、何らかの責任をおとりになるというのが私は然るべきことだというふうに思いますが、もう一度町長ご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どういうふうな責任をとるといふふうなことをお望みなのかどうかはわかりませんが、私は、そういうふうには先ほど議員のご質問に答えたとおりでというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、私、何らかのその責任をとっていただきと申し上げたのは、一つのけじめはつけていただきたいということで申し上げたのです。これはあくまでも昨年

たしか町長は、私の仮定的なことの質問に対して、いや、私は4年間自分の任期の中で全うできなかつたら、町民の皆さんの審判を仰ぐというふうにおっしゃいました。

ですが、この問題は選挙公約でも何でもありません。あくまでも、町長任期を進めていく中でその中の行政施策として進めてきた推進室。これは大変重要なものの位置づけにあったというふうに、私は理解していますが違うんでしょうかね。だとすれば、やはり何らかの責任はおとりになるべきだというふうに、私は思ったから質問させていただきました。

いずれにしても、索道事業経営改善推進室がスタートは観光事業推進室としてスタートしました。これは、あくまでも索道だけじゃないよ。これは立科町観光全体の問題だという強い思いから出てきて、設置をされておる中で、たかだか一年の中でそれが挫折してしまうということは、普通は考えにくいです。そこをしっかりと最後まで責任を持って、やっぱりなし遂げるのが私はトップとしての勤めではないかという風に思っております。

また、その辺のところは、それぞれの思いの皆さんがお考えになることというふうに思いますので、次の質問に移ります。

3点目の質問に移りますが、米村町長は前町政が進めてきた指定管理者制度導入による、索道事業経営改善策を一旦白紙撤回をされまして、町の観光振興の方向性を打ち出すとされていますけれども。先ほど来から申し上げていますように、いまだ実現はしていません。ここで町長に伺います。

喫緊の課題である索道事業経営改善策は、いつ一体お示しになられるんですか。お聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

索道事業の経営改善については、私は常に見直しを行いながら進めているというふうに考えております。どういうことを議員が求めているのかということとはわかりませんが、今年度については、夏山のゴンドラリフトにおいて、人員の配置の見直しを行い。人権費の削減にも努めたところであります。これからの冬山については、お客様に選んでいただけるスキー場を目指し、ゲレンデの整備やスノーマシン、圧雪スタッフとの状況の共有、リフト運行体制見直しを行うこととなっております。

また、リフト料金の見直しと行うとともに、新たなメンバー組織、白樺高原スノークラブを発足をしたり、この地域のファンを増やすことを始めております。このことにより、お客様の情報を収集した中で旬であり、的確な情報を流していけたらというふうにスタッフが考えながら、経営改善を目指して行っているというふうに思っております。

しかし、何と言っても天候に左右されてしまいますが、いいシーズンであってほしいということは、スタッフ一同、また職員も願っているところであります。

まずは、今シーズンの状況を見極めることが必要なのかなというふうに思っておりますけれども。再三、発言をさせていただいているとおり、私の任期中には結論を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） この索道の経営改善の問題については、もう町長も口酸っぱくするほど言われ、その答弁もされてきていると思うのです。私も何回もさせていただきました。昨年9月の定例会で私の一般質問に対し町長は、こう答えている。一年間かけて精査をさせていただきました。要するに索道事業の関係です。

要するに、平成23年以降、1億円以上の経営損失を出してきていると。これは当然削減していかなければいけないということではあると思うのですが、それに対して、当然（仮称）索道事業経営改善推進室をつくるということまで、行き着いたわけですが。その前の段階の中では、一年半かけたというのは、これは白紙撤回のときです。要するに、前のときの状態から一年半かけて精査をしたところ、それだけではだめだと。これは当然あり方会議の中でも答申の中にあつた、それを引用されているというふうに思いますが、これから推進していくのは、やっぱり長い月日かけるのではなくて、できるだけスピード感を持って進めていきたいということなので、それについて最終的に先ほど言った経営改善推進室ができたというふうに、私は結びつけられるんだろうというふうに思うのです。

ということは、この索道事業の経営改善、今、町長はどういうことを捉えておっしゃっているのかよくわからないようなお話をされましたけれども。これはもうずっと同僚議員もやってきました。私もやっています。これは大変立科町にとって、本当に喫緊の課題であります。これについて、通常業務をやっている、もちろん当然それはそうでしょう。

スキー場の経営改善を図っていくのは、それは一つの改善策がしっかりと打ち出される前には、当然通常業務の中でやっておられるのが当たり前というふうに思います。これは当然、どういうふうな、また29年度決算の中で出てくるかわかりませんが、いずれにしても、その経営改善策ということではなくて、通常業務の中である程度の支出を抑え、収入を得るということは、これは当たり前のことだと思うのです。

そうではなくて、私の言っている喫緊の課題というのは、索道事業そのものの根本的な経営改善策は、いつお示しになるんですかと申し上げたわけですが。もう一度町長ご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、もう幾度となく先ほど議員もおっしゃられたようにお答えをしていることだというふうに思っています。私は、索道事業の経営改善に挙げている一つに、やは

り通年の複合ビジネスをやっぱり行っていかなければいけない。これは、あり方検討会議の中でも、答申の中であったように索道事業の持続可能な状態への転換は、やっぱり単に索道単体の営業では困難であると。索道事業を通年の複合的なビジネスの中に取り込んで、その赤字を補填する必要がある。そういうふうに私は今でも考えております。

いろいろな取り組みの中で、議会の皆さんにも理解をしていただきながら、夏の集客に向けて、また昨日も皆さんもうお越しになっているように、東京オリンピック・パラリンピックに向けてのホストタウン構想だとか。やはり、これは山の観光地があつてからこそ、先達たちが築き上げてきた施設を有効的に使っていった結果がこういうふうに、今、波が起きているのかな。これはあくまでも、やはり冬のこの索道事業にも、やはり有利な状況に押し上げていけるような、やはり通年の観光というものをしっかりと考えていくことによって、トータル的に通年のその観光地の活性化というものが需要であるということは、目に見えているのかなというふうに感じています。

単に索道事業ということではなくて、やはりしっかりとトータルを見据えた中でも進め方を私はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） やっぱり私は、この索道事業経営改善このための阿部室長であつたというふうに思いますし、また、それはあり方会議の中の今町長も言われましたけれども、それだけではないと。やっぱり複合的な観光ビジネスという問題があるんだということです。もちろんそうだと思います。

だからこそ、推進室をつくって阿部室長を任命して、その結果を求めたんだというふうに思いますが、結果が出てない段階の中で渋滞どおりこれから進めていかれるんですか。せつかく一年間お金を課長待遇職のお金を与えてやってきた、その結果、効果をこれから出していかなければ、あと残された町長任期1年ちょっとですが、その中で自分の方針を出されるということのようですねけれども。だとすれば、この一年間は何だったのか。

あるいは、当初の一年半の精査をされた期間はなんだったのか。私はとても理解ができません。もう一度ご答弁ください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。両角議員はご理解をされていないということは、非常に残念なことかなというふうに思っています。私は、今まで培ってきたこと、いいことも悪いこともあつたことは確かだというふうに思っています。しかし、決してこの一年間室長を任命して一年間でやったことが全てが無であつたというふうには考えております。

そういう中でも、そのよかったことをしっかりと踏まえながら、ここに生かしてい

って次につなげて行くことが私は必要だというふうに感じています。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いずれにしても、1行政が一人の任期付きとは申せ、あるいは公募制とは申せ、一人の課長待遇職の職員を入れて、今日までと言いますか11月末で進めてきたこのことは、非常に重いことだと思うのです。これは町民の皆さんも本当にある意味では、期待をされたというふうに思います。

やっぱり役場のプロジェクトチームだけではつukれない。それは民間に任せると。この強い思いがあって、阿部さんを室長にしたということが実態だったというふうに思うわけです。ですから、今、町長がおっしゃあることもわかりますが、少なくとも結果は結果です。その結果をやっぱり真摯に受けとめていただいて、その中でやっぱり、せっかく阿部室長の一年間があったわけですから、それをしっかりと生かさないとこれからの一年数ヶ月の町長の任期の中で、それなりの結果が出せるのかどうかというふうに私は思うところであります。

じゃあ、時間もありませんので、結びに入りますが、やはり、索道事業はやっぱり町の観光振興計画づくりの前に優先的に行っていかなければ、そうは言っても少しぐらいの小手先の経営改善策をやるだけでは、根本的な解決にならないと、私は今でも思っております。

まず、喫緊の課題と解決させることこそが、町民益にかなう私は近道ではないかというふうに考えておりますし、これを聞かれる町民の皆さんの皆様どのように思われるのかわかりませんが、いずれにしましても、そういったこれからの索道事業を含めた観光事業そのものをしっかりと見据えて、町政運営をしていただくことを切に願いながら私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西藤 努君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は、2時35分です。

（午後2時27分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 立科町の森林政策についてです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。通告に従い、立科町の森林政策についてお伺いいたします。

長野県は県土約8割を森林が占めています。そして、今、戦後一斉に植えられた人工林が間伐、伐採の時期を迎えております。県はこの森林を守るため、法人からと、また県民個人からは年間500円の森林税を2期10年間徴収し、3期目の徴収に向け県民の賛否を問い、アンケート調査も行われました。東信地区は、去る10月12日、佐久合同庁舎において、森林づくり県民税に関する基本方針、県民説明会が行われ、使いやすい森林税の現状と課題と税収により全県の森林整備をと説明されました。この11月県会に森林税継続の条例案が提出され、けさの新聞報道によりますと、昨日開催されました県林務委員会で可決されたとあります。

当町は先人が後世のためにと、町有林にカラマツが植えられております。そのカラマツも、伐期を迎え以前は、カラマツはものにならないと言われたこともありました。が、現在、県内のカラマツは、品質がよく、ヒノキに匹敵するくらいの高値で販売されていると言われております。

そこで、当町の町有林と私有林の面積、森林の現状と活用状況、また今後の施策をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 去る10月25日、木曾郡上松町にあります木曾管材市売協同組合の日本美林まつりの記念市において、信州産カラマツのブランド化を図ろうと、両立な大経材丸太を信州プレミアムカラマツと命名されたカラマツが初出荷をされました。

最高値では、1立米当たり3万8,600円、平均でも2万6,620円と非常に高値の取り引きが行われたところであります。信州プレミアムカラマツは、林齢80年以上、径級30センチ以上と希少なものでありますが、ヒノキの一般的な取り引き価格を上回っております。

佐久地域におきましては、すぐれたカラマツ材のブランド化を図るため、信州カラマツの里、佐久森林認証協議会を立ち上げ、認証手続を進め、当町立科町の町有林も本年、7月1日付でSGEC、エスジェック規格の認証森林として承認を受けております。

オリンピック関連施設等の建設資材が森林認証材を要件とする情勢から、佐久地域のカラマツ材等のオリンピック関連施設等への共有が期待をされております。管内材のPRにもつながるなど、高付加価値化に期待をしておるところであります。

森林には、林材の共有に加え、林産物の供給機能、山地災害の防止や水源の涵養など、人々の暮らしを広く支える働きをはじめ、保険給与の提供、多種多様な生き物の

生息と生育の場として自然環境を守る機能、さらには、地球温暖化の防止等、地球規模での環境を保全するなど、多様な機能を有しております。

先人が守ってきた山林を絶えることなく管理していくことは、重要なことと私も認識しております。森林の状況等を詳しくは、担当課長に答弁をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 私のほうから、森林の状況等についてお答えをさせていただきたいと思えます。

立科町の森林は、町土の57.7%となります3,850ヘクタール、うち国有林が485ヘクタール、国有林以外の森林を民有林といいますけれども、民有林は3,374ヘクタールでございます。そのうち私有林は933ヘクタールでございます。町有林につきましては、立科町地籍に2,432ヘクタール、佐久市地籍にも925ヘクタール有しております。

町有林のうち、67%が針葉樹、33%が広葉樹となります。また64%が人工林、天然林が36%となります。人工林のうちの79%がカラマツであります。アカマツ、ヒノキがそれぞれ8%でございます。私有林の933ヘクタールのうち、51%が人工林、49%が天然林でございます。

私有林の人工林のうち56%がカラマツ、31%がアカマツ、ヒノキが9%となっております。

町有林の森林整備につきましては、現在カラマツの間伐を材を搬出いたします、搬出間伐として進めております。本年度は、雨境上それから、鈴姫ヶ原地籍で施業をしております。今後も佐久市地籍分のカラマツも含めまして、間伐をしばらく進めまして長期的にはその後において、ヒノキの枝打ち等の作業を進めていく予定となっております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 農林課長から詳細の数字をいただきました。今町長から、エスジェックとおっしゃったんですかね。規格ということで、森林認証の承認を受けると、受けたということでもよろしいんでしょうかね。これは今後の有利な販売ができるということの現れなんでしょうか。そこらをもう一度ちょっと教えていただきたいと思えます。

そして、町有林、今課長から細かく説明を受けたわけですがけれども、どのくらいの間伐が必要で、また1ヘクタールで何本ぐらい植樹されているのかお聞きしたいと思えます。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） エスジェックと申します。SGECアルファベットでそう書きますが、読み方はエスジェックと読むようでございます。この森林認証につきまして、お答えをさせていただきますと、今のエスジェックとは、一般財団法人緑の循環認証会議のことを言います。森林認証制度とは、持続可能な森林経営ができるかを生物多様

性、生産性などから第三者機関が評価、認証する制度でございます。

今回この第三者機関がエスジェックということになります。木材生産者側の森林管理に関しますFM認証というものと、流通加工側のCOC認証というものがあります。今回、承認を受けたのはFM認証のほうになります。立科町も参画をいたします佐久地域、11市町等の構成員で組織されております佐久森林認証協議会が本年の2月1日に設立をされまして、会員相互の協力のもとエスジェック森林認証を取得することにより、佐久地域の森林と環境を守り育てるため、地域の森林、林業の規範となる適正な森林管理を行い、佐久地域の林業再生、地域振興に資すること並びに地域の環境学習の場として、地域住民の保護、休養に資することを目的とすると目標を掲げて活動が始まっております。

価格的なメリットはあまりないようです。低いようですけれども、まずはこの認証を受けていなければ販売ができないということもあるようでございますので、販売のチャンスが広がることに期待をしているところでございます。

それから間伐の関係でございますが、立科町の町有林は1ヘクタール当たり2,500本植栽をされております。その後、間伐率30%で助間伐、その後3回から4回の間伐を行い、最終的には1ヘクタール当たり400本から300本程度となるようでございます。

現在、3回目の間伐を進めているところですが、長伐期施業ということで位置づけております森林905ヘクタールについては、4回目となります最後の間伐も進めていく必要があるという状況でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 第三者機関から認証を受けたということで、収入を受けていないと半版ができないということですね。それが販売できるということになったということは、すばらしいことだと思います。これから4回目の間伐ということもお話いただきました。過去には、たてしな保育園とかハートフルケアと町有林の材を活用されましたけれども、農林課長にお伺いいたします。

現在カラマツの需要は多いのでしょうか。また、カラマツ、何年くらいが伐採時期で、今後町有林はどのぐらいの木が販売できるのでしょうか。お願いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

カラマツは、曲がりや節が多く、建築剤には従来避けられてきておりました。しかしながら、その木目がはっきりとし、年月がたつとあめ色が美しくなる特性が建築材として評価されるようになり、特に信州産カラマツは曲げ強さと、ねじれにくさのことのようですけれども。曲げ強さも他産地よりも高いなど、品質も高く、またオリンピック需要も相まって需要は高いと聞いております。

伐採時期についてですけれども、カラマツの標準伐期は40年とされています。しか

しながら、大径木として成長させ用途を広げるために、長野県としては先ほども申し上げました長伐期施業というものを推進しております、こちらでは80年以上のものを伐期と定めております。どのぐらいの木が販売できますかというご質問でございますけれども、現在のカラマツの材積量とすれば43万6,000立方メートルほどになっています。

そのうち、伐期と定めました樹齢80年を超える山林につきましては、主に芦田八ヶ野地籍に246ヘクタール、6万2,900立方メートルの材積がございますけれども。そのほとんどが流木の伐採につきまして制限がされます水源涵養保安林でございます。ということで、あまり伐採は言ってみると全部切ってしまうようなことはできない制限を受ける山林になっているということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 水源保安林ということでございますけれども、今の80代、90代の皆さんとお話をしますと、戦後カラマツは将来有望だということで、後世のためになると皆さん泊まり込みで植樹をされたと伺っております。

先ほど課長から、2020年の東京オリンピックですか、これを控えておりますので今が販売できるチャンスかなというようなお話をいただきました。では、間伐をして販売をされて現在いるわけですが、主伐も行って条件のよい時期にそちらをさきに販売できるというようなことをするということがいかがでございましょうか。

また、皆伐されるということは、今のお話ですとできないということでございましょうか。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず80年を超えている山林については、今のおっしゃられた主伐に関しては難しい状況にあるということでございます。また、主伐につきましては、補助制度がございません。従いまして需要が高いことによります価格の高騰、その分が今、国県の補助金を受けて間伐をしておりますけれども。この補助金を超えないと、主伐をしてしまう意味がございませんので、若干の試算をしてみますと、需要が高いので値段が高くても、どうも補助金相当を超えませんので、やはり、これは従来どおり補助金を受けながら、間伐の量をなるべくとれるように、そんなようなことを進めていくことがよろしいのかなというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 膨大な町有林がございまして、今のお話いろいろわかるわけがございますけれども。早急な対策が必要かと思っております。その対策ですけれども、現在、林業にかかわる職員一人と伺っております。町有林等に詳しい方、例えば森林組合や営林署などのOBの皆さんをお願いして、先人が残してくれたカラマツを今、主伐は難

しいということでございますけれども。間伐でも販売または植樹をすることも必要と思いますので、今後後世引き継ぐ、そして残していくというお考えはございませんでしょうか。これは町長にお伺いいたします。

また、専門職、採用をして後継者をつくることも町有林が約6割ですかね、あるわけでございますので、当町としては必要なことと思いますが、いかがでしょうか。もう一度町長のお考えをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先人たちが植樹をして適正に整備を実施してきたカラマツが多く存在をしており、町にとって非常にありがたいこと。これからの未来につながる財産ではないかというふうに考えています。今議員のご指摘のとおり、それにかかわる職員の数というものは、やはり昔に比べれば、やはり少ないというふうに私も感じております。

ただ、やはり町有林に詳しいOBの方たちと言っても、やはり今どこの地域も林業に携わる皆さんの高齢化、また後継者の育成というものに非常に苦慮をしているというふうに感じています。しかし、やはりその後世に残すためにも、やはり人材を育成をしていきながら、要請をしていかなければいけないというような思いは私の中でもあるというふうに認識をしております。そういう中で、各方面の皆さんにもまた、お話を聞きながら、また、そういうふうな林業大学校またそういうところにも、人材がどういふふうに必要なかということも調べていきながら、今後の林業行政については考えていかなければいけないかというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 全くそのとおりで未来につながる財産、町長のおっしゃるとおりです。ですので、山を知っている皆さんにご協力をなるべくしていただいて、優位に販売できる今がチャンスかと思っておりますので、そのあたりを、ぜひ、先人が後世のためにと植樹、植林していただいた森林を有効活用して、また後世に同じように引き継いでいただくよう要望をいたします。

次に、農林課長に私有林についてお伺いいたします。

私有地の面積は、先ほど933ヘクタールと伺いましたが、毎年どのくらいの面積を間伐して、またその手入れに対する補助金制度の現状、金額や今後についてをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

町に届出のありました伐採届によりますと、平成25年から本年11月の数字を拾ってまいりましたが、この間で3件、58.05ヘクタールの間伐が行われました。また、全ての木を伐採します皆伐につきましても、お答えをさせていただきますと、材を使用

するか、販売をする目的ということでは14件、15.77ヘクタールがありました。

このうちの3.04ヘクタールは天然更新ということのようでございます。天然更新というのは、伐採をしたあと、今日植林するのではなくて、自然の力によって世代交代を行うものということのようでございます。

また、太陽光パネル等の開発目的では、5件で1.66ヘクタール、建物や電線等の保全管理目的ということでは7件、2.93ヘクタールということでございます。合計しますと、20.36ヘクタールの山林が伐採をされたという状況でございます。

間伐に対しての補助制度についてでございますが、こちらにつきまして町単独の補助制度というものはございません。国の補助金を活用した長野県によります補助制度ということで、信州の森林づくり事業というものがあります。このうち、森林環境保全整備事業というものがございまして、こちらが森林経営計画の認定の受けた山林所有者、または特定間伐等の実施主体ということで位置づけられた事業者が事業を行う場合が対象となります。

人工造林や間伐等幅広く活用ができてまして、面積要件も1施業地当たり0.1ヘクタール以上ということで、比較的ハードルが低い事業です。補助率でございますが、これは標準経費の7割以内ということになっております。もう一つみんなで支える里山整備事業というものがございまして、こちらにつきましては、地域振興局と森林所有者の間で協定期間内に森林以外の転用を行わないこと、施業した10年間は皆伐をしないこと。善良な管理につとめることなどの協定を結ぶ必要がございます。

対象となる山林は、過去10年以上施業が放棄された山林で、1ヘクタール以上団地的にまとまりがある山林が対象となります。この事業は主に間伐が対象となりまして、補助率は標準経費の9割ということになります。これらの事業につきましては、当面継続する見込みだということでございまして、引き続き事業内容等が該当になれば、活用ができるものと考えております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、2つの補助制度ですか、あるということでございますけれども。

この補助制度、森林を所有されている皆さんに伝わっているのでしょうか。手が入らなくて荒れているところが多いわけなんですけれども。豪雨があったときなど、森林の役目は大きいものです。今後どのように守っていくのか、方法ともう一度お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 具体的な内容までの周知につきましては、若干不足しているかなというふうにも思っております。私有地につきましては、区有林でありますとか、部落有林等も含まれるわけなんですけれども。これらに関しましては、区長部落長会の中でその制度についての説明的なものはしているところでございます。

また、森林の関係、間伐等も含めまして、いろんなことにつきまして、何がありましたら農林課に相談してほしいというような広報を続けているところでございます。それから、個人有林、区有林などの私有林につきましては、やはり森林所有者の方に適正な管理をいってもらうしかありません。状況に応じて、補助事業が活用できる場合もございますので、何度も申し上げるようですけれども。事前にご相談をいただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 広報しているという区長さんにお話をしているということでございますけれども。なるべく広報をしっかりとさせていただきたいと思います。そして、里山でも木を伐採しても植林されていない山があります。大雨が降ったときなど、危険かと思いますが、植林に対する補助金等はあるのでしょうか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 先ほど補助事業の中でお話をさせていただきました信州の森林づくり事業の中の森林環境保全整備事業というものが活用できる場合があるかと思っております。ご相談をいただきたいということで、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 場合もあるということでございますけれども。木の伐採を行い、また植樹をして5、6年管理をしていただけるという事業があると伺ったことがあるんですが、その事業について詳しく説明をしていただけますか。そして、またその事業、その制度を所有者は知っているのか。そして、行っていただける事業者、やる事業者がいるのかをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

お尋ねの事業につきましては、アカマツ林の自主転換ということで、これは恐らく松くい虫対策のこともあろうかと思うのですが、アカマツ林を皆伐しまして、アカマツ以外の樹種を植林する場合において、林業事業者が山林所有者と地拵え、植林下刈り作業受委託契約を結んで事業を行う際に、再生林と最大5年間の下刈り管理についても、補助対象となるということで、その補助金が林業事業者に交付される。こういう事業のことだと思われます。

しかしながら、この事業につきましては、国の予算規模が非常に縮小されたということで、補助金の確保が非常に難しい状況と聞いております。それから、その制度は知られているかということでございますけれども。こちらにつきましては、どちらかと言うと事業者さんのほうが承知をされておまして、事業を進められてきているように聞いております。

また、町内には何人か何社かの林業事業者さんはいらっしゃいます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） それを行っていただいたという方は、とっても助かるということで、これをどんどん進めてほしいねということのお話をいただいておりますので、できましたら、そちらのほうも課長のほうから力を入れていただければと思います。

山林を持っていても、世代が変わりますと、どこに自分が山があるのかわからないという方がおられるかと思えます。広報をしっかりと行いまして、景観や安全にも考慮をしていただきたいと思えます。

次に、立科町の総合戦力によりますと、森林整備と有効活用の中に、陣内森林公園、松並木等を活用した森林学習、林業体験学習の実施とありましたが、事業進捗等をお聞かせください。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、陣内森林公園におきましては、本年立科町のみどりの少年団ということで、立科小学校4年生の54名の方が実生の木をノコギリで刈り払いを行う除伐作業体験というものを行いました。その後、森林の持つ多面機能等についての学習も行ったというふうに聞いております。

また、松並木公園においては、立科小学校、立科中学校、蓼科高等学校の生徒によります三校清掃に毎年取り組んでいただいております。例年220人前後が参加をする中で、松並木公園周辺の清掃活動を行っているというふうに聞いております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 松並木ですか。三校清掃これは歴史がありまして、子どもたちの連携、また自分たちの町をきれいにするという気持ちを持っていただくということで、とてもよい事業だと思っております。ぜひ、継続していただくことを希望します。

また、陣内森林公園、以前からの構想では観光客にプラスアルファの楽しみをもたらすということでございましたけれども、まだ、観光に生かすというところまではいかないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 陣内森林公園におきましては、既存の釣り堀に加えまして、平成26年からは植樹の提供も行っております。また、さらなる楽しみの提供をということで、平成27年度から山菜園、きのこ園の整備を進めてまいりました。

鹿の被害も深刻でございますが、今後の活用策について検討を進めているところでございます。その他、陣内森林公園につきましては、マスタープランというものも作成をしております。こちらの整備計画につきましては、計画どおりには進められていないのが現状でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 陣内につきましては、多くの事業が計画されていたと思います。そこで現地を拝見してきましたけれども、まだまだ誘客にはほど遠い事業の進捗かなと見えなかったので、やはり計画したことはスムーズに進めることを要望いたします。

では、次に2番、松くい虫防除対策について伺います。

まず、松くい虫被害の状況、その対策、補助制度について課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 松くい虫被害につきましては、以前は標高700メートルぐらいが限度とされておりましたが、最近では標高900メートル付近まで被害が及んでいるようでございます。これ以上、被害を受ける標高が上がらないような対策を講じております。町として行っております松くい虫防除対策については、被害にあったアカマツの駆除を実施しています。駆除の方法は枯損木を山林内で抜刀し、長さ1.2メートル程度に玉切りをした上、積み重ねてシートで包んで薬剤により燻蒸処理をしています。

国県の補助事業をできるだけ要望し、活用しながら対応しておりますが、全量駆除はできておりません。被害の拡大が駆除を上回っており、被害を受ける山林が増加しているのが現状でございます。このような中でありますので、県の天然記念物の指定を受けております笠取峠の松並木を町として一番守らなければいけない場所と位置づけまして、その周辺を重点的に対応しているところでございます。

補助制度につきまして、お答えをさせていただきます。

山林所有者が行います松くい虫対策では、松くい虫防除伐採補助金ということで、立科町内での松くい虫被害の枯損木の処理に要する経費のその一部について補助金を交付しています。

枯損木の処理を業者等に委託をして実施する場合に、処理に要する経費の2分の1以内、補助金の上限は10万円ということで補助金を交付するものでございます。この事業は、墓地など地目が山林以外の土地に限定をしておりましたけれども。町が実施している処理が被害の拡大に追いつかないことなどもありまして、平成28年12月からは、建物や道路の近くにある場合など、人や第三者の財産に被害を及ぼす恐れがあるようなときに限って、地目が山林であっても、補助対象となるように範囲を拡大したところでございます。

補助金の交付実績ですが、平成28年度では23件、142万4,000円ですが、例年ですと、年間おおむね30件ぐらい、170万円程度を交付してきております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 歴史のある松並木からということは当然かと思えます。そして、松くい虫の被害木、アカマツがなくなり荒れ放題、被害の木をそのままにしていたところがあり、自然に倒木するなどとても危険です。そこで町長にお伺いいたします。

拡大する松くい虫防除に対し、近隣では空中散布の反対運動も起きておりますけれ

ども。当町は行ってはいないわけですが、これから広がる可能性があるときに空中散布というようなこともお考えでしょうか。

また、当町は被害木についての対策、そして将来的な対応をどのように考えておいででしょうか。お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町内における対策は、町が実施をしております抜刀駆除対策は、今までどおり継続をしていこうというふうに思っております。また、先ほど課長が答弁をした松くい虫防除抜刀補助金の交付も継続してまいりたいというふうに思っております。

市、町境については、やはり、近隣の市町村とも働きかけながら、必要かもしれないというふうに感じております。空中散布に対しては、やはりこういうことをやりながら、今後の被害の状況を見ながら、やはり検討していく。また、考えていかなければ行けないのかなというふうに思っていますけれども。

現在は、今あるものを継続して続けていくという形で対応していきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 先ほど、課長のほうから標高900メートルですか、ぐらいまで高いところまで被害が増えてきているというお話がございました。補助対象も拡大したということでしたが、健康な木にセンチウが入らないように、できれば空中散布が有害でないとしたら、有害のときはちょっと考えますけれども。有害でないとしたら、そういったことも取り入れることも検討していただきたいと思います。年数をかけて大きくなった松の木は大切な資源でもあります。何かに生かすことも一緒に考えていけたらよいなと思います。

次に、（3）番の県道、町道等道路沿いの管理について伺いいたします。

立科町は、農業と観光の町として、情報発信をされていますが、県道40号線は、古町を過ぎるとカーブがきつく、道路沿いの木は鬱蒼と枝が垂れかってくるようです。また、先ごろの台風により多くの倒木、また倒木による通行どめ、停電等発生しました。道路沿いの木の手入れ、竹等どのようにお考えでしょうか。

また、先ごろの台風での倒木被害状況をお聞かせください。

建設課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

道路敷以外の竹、あるいは木などの管理につきましては、基本的に土地の所有者に管理をしていただくということになります。木が倒れて通行に支障を来した場合には、道路管理者といたしまして、町内の国県道につきましては、佐久建設事務所が町道につきましては、町が対応をして通行ができるように復旧をいたします。もし、倒木が

電線や電話線にかかっていた場合につきましては、その管理者でございます中部電力あるいはN T Tなどで対応をしております。

また、倒れたときに通行に影響が出そうな木がある場合につきましては、所有者に連絡をいたしまして早急に処理をしていただくようお願いをしております。

次に、先ごろの台風21号、22号による道路への倒木被害の状況でございます。国県道関係では、先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、県道40号線主要地方道諏訪白樺湖小諸線のほか、国道254号でも倒木がございました。

町道関係におきましては、中原大深山線のほか7カ所におきまして倒木があり、車の通行などに支障が生じました。また、正確な数は把握はしておりませんが、このほかに直接、中部電力、N T Tが倒木を処理した箇所も何カ所かあったようでございます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 大きな被害あったかと思えます。先月、中尾、美上下地区から県道40号線通行障害防止対策の要望書も提出されたと同っております。私も現地を拝見してきましたけれども。現在も根本が現れてしまいまして、倒れそうな木が見られます。

今後の対策どのようにされるのでしょうか。危険と言われております。また、蓼科地区へも通ずる県道40号線、生活道路です。昨年も倒木により通行止めとなりましたけれど。抜本的な解決方法が必要と思えますが、いかがでしょうか。

また、町長にお伺いいたします。県道ですので、県に要望をされるなど、常日ごろから安全を期す道路にしておくことは重要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

県道40号はもとより、ほかの道路においても安全に通行できることはとても重要なことだと認識はしております。しかし、県道40号については、今、議員もおっしゃったように、中尾、美上下地区や蓼科地区を結ぶ唯一の道路であります。中尾、美上下地区が一時孤立した状況になるなど、今回の台風の事案を防災上からも私も重く受けとめさせていただいております。

あわせて、中尾、美上下地区からいただいた要望書を踏まえ、関係者による現地検証を計画すべく現在、総務課において日程の調整をしております。現場検証ですけれども、年明け早々には実施をする予定でいるというふうに聞いております。

町からは、総務課、農林課、建設課、芦田財産区、また道路管理者である建設事務所のほか、中部電力、N T T、そして地元地域の関係者により現地視察をして協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 先ほど課長のほうに振りました。失礼をしました。課長のお名前を言わなかったものですから、町長だけです。抜本的な解決策をお考えでしょうか。そこだけ課長にお伺いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

40号線につきましては、大変重要な路線と私も認識をしております。道路管理者でございます佐久建設事務所も含めた中で、年明けには関係者で現地検証を計画をしておりますので、こちらの結果等見据えた中で最善策をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 早急をお願いしたいと思います。

これから雪が降りますと、道路沿いの樹木とか竹がしなって道路を塞ぐことが多いわけですが、特にカーブなど、竹などが下がってきますと避けて通るので、対向車線を走行するようになります。とても危険でございますけれども、何かそのような対応はされているのでしょうか。建設課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

通行に支障となる木あるいは竹等につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、国道道式でございますれば、佐久建設事務所に対応し、町道式でございますれば、町のほうで対応をしているところでございます。道路式から外れる物件につきましては、先ほども申し上げたとおり、基本的に土地所有者に対応をお願いをしております。

私どもも、現場パトロール等を行い、気づいた場合にはその場で対応しておりますけれども。あとあわせまして、町のほうから土地所有者をお願いを申し上げた折には、所有者の方に素早く対応をいただければ、大変ありがたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 先ほどから、課長のほうから所有者というお話がよく出ますけれども、道路をあけるのに、所有者の皆さん、道路に寄附のような形で出した方もいるということも伺っております。そういったことも考慮をされますようよろしく願いいたします。

そして、総務課長にお伺いいたします。

今回の台風、2日間もの停電になるとは、あまり考えていなかった状況だったと思います。どの地区も同じことなんですけれども、災害発生時の状況、その地区の皆さんにどれだけ正確にすばやく伝えるか。また、短時間で安全な場所へいかに避難をしていただくか。防災計画と万全を期していることと思いますが、完全な周知が必要と

と思いますがいかがでしょうか。

また、今回のように倒木により通行止めになった場合、立科地区はございますけれども、陸の孤島となるかもしれない、美上下地区にヘリポートの手続をしておくことも必要と思いますが、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それではお答えをいたします。

おっしゃるとおり、災害のとき情報伝達というのは非常に重要なことだと思っております。町では防災行政無線、有線放送、また告知放送、ホームページ、エリアメール、FM島民のシステムなどいろんなメディアを活用して、広報しているわけがございます。

ただ、今回の台風21号の情報の発信の仕方について、内部的にも反省をしております。というのは、警戒本部を立ち上げたわけですが、その情報が統一的な形で発信できなかったというようなことで、それぞれの担当課から発信をしてしまったために、ちょっと統制のとれた発信ではなかったというようなことで、反省もしております。

最終的には、前回につきましては、現地のほうで広報車を出して、職員が1軒1軒回って情報の伝達を行ったというようなこともございますので、そのときどきの対応の仕方というのは、難しい反面、いろいろな対応の仕方があるんだろうなと思っております。

また、ヘリポートにつきましては、航空法の中で離着陸について定めがあるということでございますが、災害時、町が要請をしたヘリコプター、航空機につきましては、どこでも降りられるというようなことになっておりますので、いざ災害というときには、町から当然お願いをします。どこへも降りられるということでございます。

それで、今回の反省としましては、中尾、美上下の備蓄の食料なんです。1箱50食分のものが公民館のほうへ用意されていたんですが、非常に使いづらいというようなこともありまして、来年度以降、1食ずつのようなものも用意していきたいというように考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） ヘリポート、町だからということですが、航空法私も調べてみましたが、着陸するときには、事前調査等着陸申請、地主の許可が必要なので救助がしたくても条件が整わないと降りることができないというふうにあります。

これが町だからよいということであればよろしいのですが、そのあたりをしっかりと調べておいていただければと思います。道路の安全確保は重要だと思いますので、これからの季節に間に合わせるために、早急な対応、対策をお願いいたします。

では、次に（4）番、鹿等の被害についてお伺いいたします。

森林などでの鹿の被害状況、また捕獲実績を農林課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 森林についてということによろしいでしょうか。森林につきましては、白樺高原地区におきまして、町有林の木をはじめまして、ガーデニングや植栽された苗木の食害でありますとか、建物周辺の樹木の被害など、多数被害が報告されております。具体的な数字につきましては、こちらに関しましては、ちょっとつかんでおりません。

木の皮がむかれたりしているということでございます。鹿の捕獲実績についてですが、狩猟期間、それから狩猟期間外、全体の数字でございますが、ピークは平成26年度416頭でございました。昨年の平成28年度は229頭の実績ということでございます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 大分少なく捕獲が少なくなっているということでございますけれども。特に40号線の夜間走ってみますと、とても多くの鹿が出没します。車への被害も伺っております。第二牧場の囲いわな、2年ぐらい前でしたか、つくったという予算のこともあります。

第二牧場の囲いわなはどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたいと思うのですが、時間がちょっと押しておりますので簡単に課長お願いいたします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 議員おっしゃられるとおり、平成27年度に第二牧場内に囲いわなを設置しております。これまで残念ながら、今のところ捕獲実績がございません。昨年末までは、わなのそばに鹿そのものがいなかったという状況でございますが、本年は出没しているのは確認されております。機器の調整等も行いながら、ぜひ、捕獲をしたいということでこちらも頑張っております。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） なるべく鹿の被害が現象するような対策をお願いいたします。

次に、（5）番、森林税についてお伺いいたします。

県民が収めている県の森林税の当町の活用状況をお聞かせください。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 長野県森林づくり県民税、森林税ですけれども。こちらにつきましては、民有林の面積、町が実施する森林整備の実績、それから先ほども申しました、みどりの少年団の活動実績などに応じて積算されまして、さらに市町村独自で取り組む森林整備事業に応じて、森林づくり推進支援金ということで、町のほうに交付されております。

立科町におきましては、松くい虫対策ということで先ほど松くい虫防除伐採補助金

ということを説明させていただきましたが、こちらのほうに充てております。平成28年度には142万円、平成27年度では137万8,000円が交付実績でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 森林税について、これは県の森林税でございますが、国のほうにおきましても、新聞報道を見ますと、森林の整備ということで政府は与党4日に、少し読まさせていただきます。高齢化や担い手不足で定例が行き届かない森林の整備にあてるため、2019年度から年数百億円を自治体に配分する方針を固めた。

24年度に創設予定の森林環境税に先立ち、早期に取り組みを始めてもらうためということで載っております。林野庁が市町村が間伐を代行したり、意欲のある林業経営者に管理を委託したりする森林バンク制度を19年度から始めると載っております。このように、森林税、そしてこの補助金ですが大分山に対して、森林に対して、県も国も重要と考えております。皆さんが森林を守るためにと収めた長野県の森林税、また、3期目が始まります。

まとめます。今土地があって、来年度からは森林税は教育や観光にも活用できるよう拡大されるということです。有効に活用され先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継いで行かれることを望み、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は3時45分からです。

（午後3時34分 休憩）

（午後3時45分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は まち・ひと・しごと創生「立科町総合戦略」についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。

まち・ひと・しごと創生立科町総合戦略について通告いたしましたとおり、質問してまいります。

立科町総合戦略は、平成27年11月24日に策定、平成28年3月30日に改定され、課等の組織に変更になりましたが、それが反映されていないものが最新版となっております。

その総合戦略には、同じく平成27年2月に策定されました第5次振興計画をもとに作成されており、まさに立科町の指南書となっております。また、第5次振興計画におきましては、前の町政で策定されていますが、米村町政では、総合戦略において二度変更の機会があったと思いますが、大幅な変更がなく前町政を踏襲されていると理解しております。

その総合戦略には、進捗管理と計画の見直し、PDCAサイクルの確立が明記されております。それによりますと、立科町総合戦略評価委員会による見直しとなっておりますが、既に平成28年度までの総合戦略におきましては、計画、実施が終わっている段階で次のステップの評価、改善の段階に位置していると思います。

まず、立科町総合戦略評価委員会の構成と役割はから質問してまいります。委員会の構成とまたこの委員会に何の求めているのか。それが役割となるわけですが、この点について説明をお願いします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

米村町長、登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいま今井議員のほうからお話があったとおり、立科町総合戦略は、平成27年度に策定をいたしました。その進捗管理を検証する役割は、評価委員会の皆さんが担っているものであります。詳細につきましては、企画課長のほうから申し上げます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） まず評価委員会の構成についてということですが、特に決まったものはありませんので、平成27年度の事業検証については、総合戦略策定の際の策定委員の皆さんをお願いして、評価委員会を開催しました。役職により人が変わっている団体が多く、年度途中からの計画であったため、事故検証が十分できず、経過及び現状報告のみになってしまいました。

その後、佐久地域振興局等からアドバイスをいただきながら、また近隣市町の例も参考にしながら、再度委員会構成を行い、今月中には開催したいと考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 近隣市町村の参考にしてということなんですが、参加メンバーは町民から幅広く意見を聞いたほうが良いという立場から、公募等の枠を設けて、さまざまな角度から評価があったほうが良いと思いますが、この評価委員会の構成はどのようなメンバーになる予定なのか伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 基本的には、前会の皆さんの中から公共的団体等の長を中心に考えております。公募委員については、現在考えておりませんが、より多くの意見の意見

を聞くことは大切なことだと思っておりますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ぜひ、幅広く聞けるようなシステムづくりについても、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、平成28年度事業における評価委員会について質問していきます。

総合戦略の評価委員会の結果をホームページ上で公開している長野県内の市町村を見ますと、今年の7月ごろには評価結果まで終わっているところ、評価委員会を先月行ったところ、また公開されていないところ、また公開されていない自治体につきましては、評価委員会が行われているけど、ホームページには公開されていないという可能性もありますが、そこはわかりませんが、いずれにいたしましても、市町村でこの評価委員会を行うタイミングというのがさまざまだというそれぞれのようです。

ただ、評価委員会の開催につきましては、早目に行うことに越したことはないと思えます。そこで、当町におきまして、検証のスケジュールと方法について説明を願います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 今井議員のおっしゃられたとおり、市町村によってかなりスケジュールは違っていると思えます。当町において、当初の予定より大分遅れてはありましたが、各課で事業実施に対する自己評価についてはもうすでに終わっております。先般、実施計画のヒアリングも行っております。それらのとりまとめがほぼ終了しましたので、評価委員会に諮っていくこととなります。先ほども申しあげましたが、今月中に開催するというところで準備を進めております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

農林課長（今井一行君） 町長にこれは伺いたいんですが、評価委員会の今進捗については、確認できました早々に諮るということで、今月中ということなんですが、この評価委員会の開催が大分遅れていると思えます。町長は、本議会の冒頭での招集挨拶におきましては、11月22日に係長以上の職員を集めて、平成30年度の当初予算会議を行ったということです。

そこでは、本年度の3項目の重点指針を来年度予算におきましても、積極的に行うように支持されたということです。この指示内容を踏まえて、総合戦略の進め方において、前年度の実績、そしてその課題を十分に課内で議論をして新年度の当初予算に繁栄させる。このような進め方ではないと事業が線と線で結ばれなく、いわゆる思いつき予算になってしまうと思えます。

そのため、思いつき予算になることを防ぐために当初予算に必要なデータというのが総合戦略の評価委員会の結果だと思えます。つまり、11月22日の当初予算会議のときには、評価委員会の結果が必要であって、またこれを還元いたしますと、評価委員

会の結果を一番必要とするのは町長であると思いますが、それをいち早く要求しなかった点から、総合戦略をどのような位置づけとして考えられているのか説明をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

以前、ほかの議員の質問だったと思いますが、総合戦略の評価委員会の開催を早急に行う旨をお答えをしておりますが、今年度も遅れてしまっていることは、担当課より報告は受けております。当然、事業評価を行い、それを次につなげていくということは必要であることは認識をしております。

第5次振興計画という大枠がある中で、事業を進めておりますので、それを総合戦略の中である程度具体化をしてK P I 成果指標を定め、事業を実施し検証を行うものだと思っております。さらに、検証結果は事業の優先順位や取り組み方を検討する基礎データでもあるというふうに、私は捉えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この評価委員会ですが、担当課長のほうからもありましたが、いずれにしても、このおそくなったという認識はあるみたいですので、それは次につなげていただきたいと思います。

次の質問になります。

評価委員会でもまとめられた結果と公表方法とついて、どのように取り扱うのかを説明願います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 委員会開催後にホームページ等で公表したいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 評価委員会の結果のまとめ方につきまして、検証内容としてあらかじめフォーマットを決めておいて、結果とするのでしょうか。また、ホームページ等で公表することだけではなくて、現状の総合戦略の実績や課題、そこで出たものを多くの方に知っていただくために、住民説明会的なものも必要だと考えますが、住民説明会等のことについて検討されていますのか、説明願います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） フォーマットが特に決まっているわけではありません。また、総合戦略だけを特化した形での住民説明会は予定しておりません。住民懇談会等の中でお話をできるかと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 総合戦略におきましては、冒頭でお話しましたように、指南書となるも

のです。町民の方にも、やはり、今現状がどうなっているのかというのは、幅広く知っていただける機会というのは、何かしら検討していただきたいと思っております。

次に移ります。

総合戦略が作成されてから米村町長として、2回の当初予算を作成されています。町長は、平成28年度の重点指針、子育てしやすいまちづくり定住、移住したくなるまちづくり、そして本年度はそれにプラスをして、誰にもやさしく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくり。この3項目を掲げて、当初予算に反映されていると思います。

今年度は、残り四半期ありますが、今年度、予算の執行について順調に進められていると思いますが、平成28年度、29年度、この両年の中で町長の掲げた重点施策において、総合戦略に関係する事業の評価はどのようにされているのか伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

総合戦略では、活気ある経済を創造するまちづくり、豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり。郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり。健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくり、地域の力で活気あふれるまちづくりの5つの基本目標として掲げております。さまざまな事業項目がありますが、本年度特に子育てしやすいまちづくり、定住・移住したくなるまちづくりに誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりを重点指針として事業を推進してきております。

事業評価ということですが、本議会の招集の挨拶の中でも申し上げましたけれども。子どもの育成と文化の振興事業基金の創設や、移住サポートセンターの開設、おためしたてしなテレワーク事業の取り組み、結婚新生活支援補助制度の創設、高齢者福祉計画、介護保険事業計画や障害者福祉計画の策定、介護予防、日常生活総合事業等を行ってきております。

また、農ん喜村の道の駅登録、また第二牧場のクロスカントリーコースの整備計画、白樺周遊ジョギングコースの整備、権現の湯の改修計画検討など、いずれもすぐに結果が見えるわけではありませんが、それぞれ総合戦略の政策分野の基本方針を踏まえ、順調に推移しているというふうに思っておりますが、開催予定の評価委員会の中でもご議論いただけるというふうに思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今年度全体の進捗状況というのは理解いたしました。ただ、今回、今質問したのが、この重点施策と指針になる部分と、総合戦略になる部分、このリンクしている部分についてどのように評価されたのかという部分で質問いたしました。ですので、この重点施策と総合戦略について、町長はこのリンクされて事業を進められているのかどうなのか。この点について伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 先ほども申したとおり、そういうことを踏まえて順調に私は推移をしているというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この重点指針につきましても、全てに当てはまってしまうのでなかなかそれ以上のことはあれなんです、この総合戦略と重点指針のリンクをどのように考えていられるのかという部分でもあるんですが、それは次年度の予算にもつながってきますので、次に移ります。

検証結果により、総合戦略の改定と次年度予算への各課がどのようにつなげているのか。

こちらにつきましては、企画農林観光商工課長に質問してまいります。

総合戦略の評価委員会がこれからということのために、その結果がまだということは、今の答弁で理解はいたしました。ただ各課自己評価を行い、また町長と実施計画についてヒアリングは済んでいるということですので、そこまでの段階におきまして、見直しの項目、KPIも含めてなんですが、具体的に何を改定して平成30年度の当初予算につなげていくのかを質問していきます。

質問は、企画課とまた国の政策分野の地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。まちの基本目標におきましては、これは活気ある経済を創造するまちづくりとなっていますが、こちらに絞り、またその中でも重点的に実施する施策となっておりますまちの魅力が生きた農業、農村づくり、こちらは農林課と活力ある商工業の振興、魅力ある観光の振興、こちらは観光商工課になると思いますが、こちらの次年度に向けた取り組みについて質問いたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） まず概要について申し上げます。

時期的には、来年度の予算編成時期に入っております。各課で予算要求資料等の準備をしているところでございます。総合戦略につきましては、5年間の計画ということでございますので、KPIいわゆる数値目標は、大幅な修正はないものと思っておりますが、社会情勢による変化や現状とかけ離れている内容等につきましては、必要な箇所については修正もしていく必要があると思っております。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 項目の見直しにつきましてはしておりません。また、30年度予算につきましましては、今現在取りまとめをしている最中でございますが、近々に開催をされる予定の評価委員会における意見も取り入れていくような考えは持っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

観光商工関係についても、農林課と同様であり、項目の見直しはしていません。
また、次年度予算については、現在来年度の予算編成に向けて、今までの事業の確認
もしながら検討してまいっている途中であります。
以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、3課とも大幅な変更はないという答弁でした。順調に進められてい
れば確かにその変更がないということも言えるとは思いますが、ただ、何かしらこ
の問題提起がわからずに、ただ惰性で次年度も同じようにいくということがないよう
に。今、今月行われます評価委員会でどのような結果がくるのかというのは、これか
らだと思えますが、ぜひ、このぎりぎりまで来年度予算の立てるぎりぎりまで、時間
あんまりないと思えますが、その評価された結果というのは繁栄をされて平成30年度
の予算編成に取り組んでいただけたらと思えます。

このことから、先ほどから申しておりますように、やはり評価委員会というのは
早目に行わなければいけないのかなと思っております。

先ほど、農林課と観光商工課に絞って質問をいたしました。その理由というのが
総合戦略には、5つの柱があります。その制作分野と当町の基本目標がありますが、
そのうち、4つの柱につきましては、町長が掲げた3つの重点指針が含まれていると
思いますが、もう一つの柱であります先ほど質問いたしました活気ある経済を創造す
る項目が直接的な文言で、経済産業、つまり今日の一般質問でも何回か出てきていま
すが、農業と観光と言われている町なんです。そのことが含まれていません。

当然、広い意味ではこの重点施策の中に入る事業もあると思えますが、総合戦略に
おきましては、やはり活気ある経済を創造するまちづくりというのは、農業、観光の
まちとうたっている当町においては、重要な項目だと考えます。そのため、先ほど答
弁をいただきましたが、総合戦略におきまして、経済、産業分野におきましても、積
極的な実施計画の作成を進めてもらいたいと思えます。

そこで町長に伺いますが、来年度予算にぜひ経済産業につきましても、重点指針に
加えていただきたいと思えますが、その点について伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃられたとおり、活気ある経済を創造するまちづくりというもの
に対しては、直接的には私の重点指針には入っていないというふうに考えております。
しかし、子育てしやすいまちづくり、定住、移住してたくなるまちづくり、誰にも優
しく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくり、これはやはりこの立科町に住む
住民がやはり幸せを感じられるようなまちをつくることによって、外からも人が来る。
この町で住んでみたい。この町からやはりほかに仕事に出て行ってもいい、そういう

ふうな充実感が生まれてくることかなというふうに考えています。

そういうものをしっかりと構築した中で、新たに予算化をした中で活気ある経済を創造するまちづくりというものが成り立っていくのではないのかな。今、やはり、ほかの住民、今現在住んでいる町民の皆さんがやはり幸せを感じることも、まず第一ではないかなという形の中で、私の任期の中でそれを重点指針に掲げながら、なおかつ来年度30年に向けても、新たに加えるのではなく、やはり仕上げの年でというふうに私自身も認識をしておりますので、しっかりとその3本柱、重点指針について進めていくことが必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この3項目の重点指針の言葉の裏には、いろんな思いがはせられているということはわかりました。そこで引き続き、町長にですが、ぜひその思いというのがなかなか言葉として出てこないの、ぜひ、サブタイトル的なものをつけ加えていただくと、そういった言葉の裏の意味も見えてくると思いますので、ぜひ、サブタイトル的なものにこの経済、産業に入れていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この重点指針については、こないだ各課長、また係長を挙げた中での平成30年度の予算編成会議の中でもしっかりと伝えさせていただきました。そういう思いの中で、多分共有はできているものだというふうに思っています。サブタイトルをつけるというよりは、やはりそういうことがこの町の活気ある経済をつくり出すことにつながっていく原動力になるというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 経済産業分野においても、重点指針の中に含まれているということで理解いたします。

次に、第5次振興計画、基本計画とあわせて進捗の確認と見直しは年度途中においても、行うかについて伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 振興計画についてですが、年度途中での見直しというのは原則としていたしません。第5次振興計画については、平成31年度に後期計画を策定する予定です。その中で整合を図っていくことになろうかと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 年度途中では、変更を行えないということなんですが、実施計画も含めて職員のアイデアを出せないか、これは前回の一般質問でも同じ質問をさせていただ

いたんですが、町長賞みたいなのを創設して、こういったものを常時募集して、それをすぐ採用するぐらいなフレキシブルに総合戦略進めたらいかだと思うのですが、その点について再度説明をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 残念ながら当町では、職員提案について制度化されたものはありませんが、グループウェア等で職員の意見を募ることはあります。当然、各担当職員の意見を聞きながら進めていくということになります。よろしくお願いします。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 職員のアイデアを出すという制度化がされていないということですので、この制度化については、次の機会でもっと深く深めていきたいと思っております。

また、同じく同じ項目での質問ですが、見直しは年度途中で行わないということなんです。それでしっかりと早目に評価を行って、次年度への予算に繁栄されることが望まれます。そのため、次年度の予算編成までには、評価委員会の開催、またその結果を出しておくことと予算編成でよりよい事業が生まれてくると思っておりますが、次年度におきましては、いつごろまでにこの総合戦略の評価委員会を開き、それをまとめる予定か説明願います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 来年のことはよくわからないわけですけど。今年の実績を踏まえる中で、当年度の決算をまとめるのが大体8月ごろになろうかと思っております。それに並行して、事業評価も進めていきたいと考えております。10月ごろを目処にできればいいなというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほど企画課長の答弁ですと、10月ごろ目途ということなんです。こちらについては、町長も同じ認識でよろしいでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、遠山課長がお答えをしたとおりだと私も思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、来年度につきましては、10月くらいということですので、ぜひ、10月ごろにできるような形で来年度は進めていただきたいと思います。

次に移ります。

さきの項目で観光商工課と農林課のほうに、質問の際に積極的な実施計画を進めてもらいたいという発言をいたしました。総合戦略に関する財源について、どうしても新しい事業を行う場合には、当町の場合、財源ありきの考えになってしまうと思っております。それは当然でもありますが、これでは総合戦略でいくらよい事業を新規で行う

としても、何もできなくなってしまう。そのため、さまざまな知恵を絞って、税源を確保する必要があります。前回の一般質問におきましては、補助金の活用について触れましたが、今回はまた違った角度から財源について質問していきたいと思いません。

まずは総合戦略では、事業がふるさと納税とセットと考えているのか。また、セットで考えるべきだと思いますが、このふるさと納税との連携はされているのか伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 森澤議員の質問の中でも申し上げましたが、ふるさと納税制度による寄附金は当町では、ふるさと寄附金と呼称しまして、税源の用途を条例で定めております。ふるさと寄附金条例のほうが先に制定されているというようなこともありまして、特に総合戦略とセットとしては考えておりませんが、ふるさと寄附金のさらなる活用は必要だと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ふるさと納税と総合戦略のセット化といいますか、セットで考えている事業につなげていていただきたいと思えます。その条例には5目あると思うのですが、どれも総合戦略に当てはまる項目だと思いますので、いただいた寄附金を最大効果が得られるように活用していただければと思えます。

次に、クラウドファンディングの利用の考えはに移ります。

クラウドファンディングとは、あるプロジェクトに対して、クラウド、これ群衆、ある事業に対して共感してくれる人、ファンディング資金調達でインターネットを介して、小口資金を調達することです。既に新規事業立ち上げのために、クラウドファンディングを活用している町内事業者の方もおいでになります。

この手法を自治体が用いたクラウドファンディングも今注目されている資金調達の一つで、千曲市におきましては、100万円規模のプロジェクトが進行しています。こちらにつきましては、けさ、インターネットを覗いてきましたら、96万ほど集まっているみたいで、目標が100万になっていまして、目標まであともう少しというところの資金調達ができているというところなんです。

また、これ以外にも白馬村でも、同じような形でクラウドファンディングは既にやっております。これはふるさとチョイスという立科町も行っています、ふるさとチョイスのホームページの中でガバメントガールドハンディングというような形でホームページのほうに載ってまして、その事業自体は長野県のみならず、全国どの県もやっているというところなんです。また、これとは別にふるさと投資という地域資源の活用した地方創生の地域活性化に資する取り組みを支える事業で、地域の自治体の活動と調和が図られる小口投資の一つにクラウドファンディングがあります。

なかなかこの説明も難しいんですが、例えば、町の政策と総合戦略に出てきます項

目と事業者のやりたい事業が一致した場合、今までは一個人になってしまうので、補助金をその集中して出すということは出しにくいわけなんです、そのため、この事業者につきましても、なかなかお金が集まらなくて断念していた方も多いと思いますが、クラウドファンディングを使いましたら、事業者は資金調達ができ、そのサポートを町が行う。

そういったことで総合戦略に合致する事業を民間主導で進めることができると思います。そのため、今後地方創生の救世主ということで、注目されておりますクラウドファンディングの利用についてどのような考えを持っているのか伺います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ガバメントクラウドファンディングというような形については、総務省のほうからもそのような形で支援していくというようなことが出ております。クラウドファンディングにつきましては、明確な事業目標があれば大変有効な手段だとは思っております。ただ、ふるさと納税の中でやるのがいいのかというようなことは議論が必要かと思えます。

企業版のふるさと納税ですとか、今言われたクラウドファンディングについては、実施事業を検討していく中で考えていければと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） クラウドファンディングにしても、いわゆる金融商品といいますか、そういった幅広くなかなか奥が深いもので、お金を資金調達するという部分でも、今、地方創生の中でも国が進めている事業の中でも幅広くあります。このクラウドファンディングについて、会計管理者への質問になります。

一言にクラウドファンディングと言っても、投資型ですとか、寄附型、購入方等、さまざまな手法があります。また、地域の企業家に関しましては、先ほど企画課長のほうから答弁がありましたが、来年の4月から新しい事業がスタートします。このクラウドファンディングの活用方法につきましては、研究が必要です。

ふるさと納税のときもそうだったんですが、先行して研究をしている自治体が早目に目をつけたところが、優位に動いている。たくさんお金を集めているのかなというように感じを受けております。

そのため、当町におきましても、このクラウドファンディングをいち早く活用するために、総合戦略の事業を後押しするために、会計室が中心となって研究を進めてみてはどうかと思えますので、この点について伺います。

議長（西藤 努君） 市川会計管理者。

会計管理者（市川清美君） お答えいたします。

会計室を中心ということでございますが、会計室で主導して行うわけにはまいりませんが、関係各課で協議する中で研究してまいりたいと。こんなふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁がありましたように、まさに会計室だけの問題ではなくて、町全体の特に企画課もそうですし、ほかの課もそうだと思うのですが、総合戦略となりますと、全ての課にかかってくる。ただ、どこか旗振りをしないと、研究が進まないと思いますので、中心という言葉がいいのかどうなのか。一番、金融に近い会計室だと思いますので。地方銀行ですとか、具体的には八十二銀行さんですとか。そういった銀行も既に取り組んでやられていると思います。ですので、そういった金融機関との勉強会、研究会を開きまして、なかなか庁舎だけですと具体例とかも出てこないと思いますので、そういった銀行、金融機関と一緒に研究していただきまして、このクラウドファンディング、立科町に合ったものをぜひ見出していただいて、資金調達をして地方創生、総合戦略につなげていっていただければと思います。

今日のニュースなんですけど、これ日経に書いてありましたが、ふるさと納税のプレットホームの会社が地域課題解決に取り組む企業家に対して、自治体が募った資金調達プロジェクトを来年4月からスタートするという事です。

これは先ほど来から話があります企画課長のほうで答弁いただいている国のほうの施策の一つだと思うのですが、こういった形で既にある自治体のクラウドファンディングの発展とみられ、これを活用すると民間の力を借りて、また町が活性していき、これにはいろんな種類があるんですが、高価な返戻とかを求めなくてもいいという。要は返戻を目的としていない層というのがあると思うのですが、そういった層の掘り起こしを行うことによって、総合戦略の後押しにもなると思いますので、今後の研究に期待をしたいと思います。

次に移ります。

次に、過去の一般質問におきまして、行財政改革の項目の一般質問をしたんですが、その際にも質問いたしました、民間の資金やノウハウを活用した公民連携、PFI、PPP等言われているものなんですが、こういったものも含めて、これからいろいろな財源を確保しなければならぬと思いますが。その他の財源はという部分で、このほか、そういった公民連携のものも含めて現状どのような財源があるかと考えられているのか説明をお願いします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 当町のような小規模な町は、財源確保が非常に難しいと思っております。国県の補助金ですとか、地方交付税に頼らざるを得ないというのが現状であります。そこで自主財源の確保ということが課題になるわけですけど、今、おっしゃられたPFIですとか、PPPというような民間活力する手法も検討はしたいと思っております。

また、先ほど午前中の森澤議員の質問にもお答えはしておりますが、総務省のほう

からも新たなふるさと納税の活用についてということで、通知が出されております。
これらの有効活用も図っていきたいと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ふるさと納税ですとか、そういった制度的にかなり国のほうも、毎年年度途中で新しいものがどんどん出てきます。それに追いついていかれるような形で今後もアンテナを伸ばしていただきたいと思います。

そうすることによって、補助金ですとか従来型の資金調達とは違って、今質問してきた項目、ふるさと納税ですとか、あとクラウドファンディング、あとは民間の資金やノウハウを活用したという部分の資金調達というのは、これからどのような形で町が生き残れるのかという鍵も握ってくると思います。

今、現状におきましても、資本整備事業ですとか、こういった提案型の補助金もあるわけですが、特にこのような今日質問している部分につきましては、まだまだ先駆的な取り組みであったりしますので、ぜひ、立科町としても国が進めることですのでそういった部分にアンテナを伸ばしてやって、調査、研究をしていただければと思います。

最後の質問項目になりますが、総合戦略と同日に策定されたのが人口ビジョンですが、その関係性につきまして、立科町人口ビジョンは、どのように連携されているのかについて説明願います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 少子高齢化等により、人口減少が進む中、その流れをとめるべく国は平成26年にまち・ひと・しごと創生法を策定いたしました。それに基づいて立科町でも平成27年に総合戦略を策定しております。

その中で人口減少を食いとめるため、人口の現状及び将来見通しを踏まえることが必要であるというようなことで、総合戦略策定の基礎資料として、人口ビジョンを策定したものと理解しております。

社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の人口推計によると、当町の人口減少の状況は自然減に、若者世代の転出が加わることで、大幅な人口減少に落ちているというような状況でございますが、引き続き少子化対策の充実を図っていくとともに、さまざまな施策を展開して人口減少の速度を緩やかにしていくことが必要だと思っております。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） この総合戦略の人口ビジョンというのは、まさに答弁にもありました密接に関わってきております。どちらかのデータがまず人口ビジョンで基礎データがあるわけですので、そういったものの分析等もしながら、総合戦略につなげていただきたいと思います。

私の今までの一般質問の中において、進行計画やあとはマスタープランの重要性を

訴えてくる一般質問が多くあります。総合戦略におきましては、町の指針そのもののため、総合戦略やまた人口ビジョンを作成するのが仕事にならないように、特に理事者はもちろんですが、各課長も含めて常に総合戦略を意識しながら、実施計画に落とし、また来年度の編成が始まると思いますが、そういった平成30年度の当初予算のほうに、ぜひ、繁栄していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。

議長（西藤 努君） これで1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時31分 散会）